

令和6年度
施政の概要と予算説明書

暮らしいちばん！ 住むなら さざ
～みんなが輝き、みんなで作るまち～

佐々町長 古 庄 剛

令和 6 年度施政の概要と予算説明書 ～ 暮らしいちばん！ 住むなら さぎ ～

令和 6 年度の国の予算の動向

国の令和 6 年度予算は、足元の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、民需主導の持続的な成長を実現していくために成立した令和 5 年度補正予算と一体として編成し、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取るための予算としています。

地方財政については、臨時財政対策債の発行額の縮減を行うなど、地方財政の健全化を図りつつ、地方の一般財源総額を適切に確保することとされています。

本県の財政状況

長崎県は、県税など自主財源に乏しく、脆弱な財政構造にあり、今後も社会保障関係費や公債費の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況が続くものとなっています。

このような中、令和 6 年度当初予算においては、人件費や社会保障関係費など義務的経費が増加する中、歳入・歳出両面からの収支改善に取り組み財源不足額を圧縮しつつ、なお不足する財源について、基金の取崩しにより対応することとしています。

本町の財政状況と令和 6 年度以降の収支見通し

本町の財政状況は、令和 4 年度決算では、全会計で実質収支黒字であり、地方公共団体の財政健全化に関する法律による各指標（実質赤字比率△8.7%、連結実質赤字比率△35.2%、実質公債費比率 8.6%、将来負担比率△95.6%）は良好な状態でありましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、前年度より 9.9 ポイント増の 90.2%となりました。

本町の財政状況を見通すと、ここ数年増収であった町税のうち、個人町民税については定額減税の影響により減少するものと見込まれます。地方交付税をはじめ一般財源についても大きな伸びが見込めない中、庁舎建設事業やごみ処理施設基幹的改良事業などの大型事業の実施により、令和 5 年度に投資的事業のピークを迎えることとなりましたが、令和 6 年度においても例年以上の経費が見込まれます。さらに、人件費や社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策、多様化するニーズへの対応などにより、基金を取り崩しながらの厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があります。町税や地方交付税などの一般財源も勘案しながら、引き続き、国県の補助金の積極的な活用などの財源確保に加えて、基金や地方債を効果的に活用し、無駄の排除による歳出削減に取り組むとともに、事業の選択と集中を図りながら、財政健全化に努めます。

令和 6 年度の予算編成

令和 6 年度は、第 7 次佐々町総合計画と第 2 期佐々町総合戦略の 4 年目となり総合計画の成果目標年度まで残り 2 年となったため戦略目標における成果指標（令和 4 年度実績）を確認し、目標達成に向けた予算編成を行うことで、基本構想に掲げられた町の将来像である「暮らしたいちばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」の実現に向けた各施策・事業を着実に推進することとしました。加えて、令和 5 年度に引き続き令和 6 年度においても、DX（デジタルトランスフォーメーション）、グリーン社会の実現など新たな取組を進めることを基本方針とし予算を編成しました。

令和 6 年度の全会計予算総額は 142 億 6,611 万円となりました。令和 5 年度当初

予算と比較すると6億7,199万円の減(4.5%減)となっています。

継続事業として、庁舎建設事業については、令和4年度に着手した新庁舎本体の建設工事を完成させ、必要な設備等の整備・移転作業を行い、令和7年1月に新たな防災拠点となる新庁舎での業務を開始します。また、新庁舎への移転後は現庁舎の解体工事に着手し、駐車場整備などを含めた全体計画の完了に向けて事業を進めます。し尿等前処理施設建設事業については、し尿や浄化槽汚泥の適正な処理のため、し尿等前処理施設の計画的で円滑な施設整備に取り組みます。令和6年11月1日供用開始後はし尿等の適切な前処理と施設の維持管理に努めます。

また、ごみの減量化及び資源化の拠点である佐々クリーンセンターの基幹的設備の更新等改良工事を行い、老朽劣化した施設機能の回復と延命化を図ります。併せて、CO₂等温室効果ガスの排出を削減した環境にも優しい施設へと改良を図り、令和7年4月1日に運転を開始します。

投資的事業として、幹線道路の整備のため、令和5年度から引き続き行う町道中央海岸線の舗装補修工事や、町道神田線(中川原地区)の歩道整備工事を行います。また、崩壊等の災害の発生から町民を守るため、豎山地区の法面保護工事を行います。この他、浄水場の送水能力改善のため送水ポンプ室を築造します。令和8年度供用開始予定の3か年工事として、計画的かつ円滑な施設整備に取り組みます。供用開始から25年を経過している大新田中継ポンプ場については、建物や機器等の老朽化が進んでいるため、耐震補強・改築更新工事を実施します。

一方、ソフト事業として、医療・福祉分野では、動脈硬化検診において、尿中推定塩分摂取量の測定を実施し、一人一人が食生活の見直しや健康づくりの意識を高めることを目指します。また、軽度認知障害(MCI)や初期認知症の方等、認知症へ移行するリスクが高い高齢者を対象とし、脳の活性化を図る学習療法と身体活動を組み合わせた教室を実施し、早期介入により認知症リスク者の症状改善・進行抑制に努めます。出産子育て支援として、多胎児の第2子以降の児に対する育児用品の配布や、退院後1年間、定期的な訪問支援を行うことにより、身体的・精神的・経済的負担の軽減に努めます。また、子育て支援に係る情報について、妊娠期から子育て期にかけて様々な健診結果等の記録や育児日記等の入力、必要な人へ、必要な情報を、必要なタイミングで情報提供出来るようにするため電子母子手帳アプリを導入するほか、産後2週間、1か月等、産後間もない産婦に対する健康診査に係る費用を助成し、産後の

初期段階における支援を強化します。さらに、県補助金を活用し、幼児教育・保育の質の向上に取り組む保育園（認定こども園含む）に対し、園内研修等に参加した保育士等に対して、1人あたり2万円を支給します。この他、第2期子ども子育て支援事業計画が令和6年度で終了することに伴い、令和7年度から令和11年度までの第3期子ども子育て支援事業計画を策定します。令和6年度に各種アンケート調査を実施し、その結果を参考に子ども・子育て会議において施策の検討を行い、計画書を策定します。

教育分野では、学校に来ることに困り感を抱えている子どもたちや、教室にスムーズに入れられない子どもたちの居場所づくりと教室復帰を目的として設置した、小中学校のステップルームに心の教室相談員を活用し、子どもたちの相談や個々のペースに合わせた学習サポートを行います。さらに、西九州させば広域都市圏連携事業において、学校に通えず悩んでいる小中学生の居場所として、教室に通う人たちと関わりながら学習や小集団活動を行い、少しずつ自信をつけて学校への再登校や社会的自立を目指す学校適応指導教室〔サテライトあすなろ教室さざ（仮称）〕を開設します。給食費公会計については、教職員の事務負担を軽減し、保護者の利便性の向上や徴収・管理の効率化、会計の透明性を確保するため、令和6年度は食材調達方法の検討や未納対応の検討、条例、規則の整備等の準備を進めてまいります。また、小中学生を持つ家庭の子育て支援として、町内の小中学校に在籍する児童生徒の給食費について、学校給食費の負担軽減を図ります。中学生については、令和6年1月から実施した給食費の完全無償化を引き続き行います。小学生の給食については、第1子20%、第2子40%、第3子以降100%の補助を継続してまいります。

環境分野では、令和4年度に策定した地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設における具体的な取り組みを検討・実践し、着実な進展を図ります。さらに、地域における温室効果ガス排出量に関する削減目標と施策方針等を定める佐々町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。また、国の補助金を活用し、太陽光発電と蓄電による電力の自家消費を推進するため、太陽光発電設備及び蓄電池を設置する一般家庭及び民間事業者へ補助を行います。

産業・観光分野では、農業体験施設について、老朽化等の課題もあることから、財政負担を抑制でき、当該施設の所期の目的も達成できるような運用を図るため、民間提案型による公募を行い、当該施設の効果的な利活用を進めます。利活用方針が決定

するまでは、学童の農業体験や事業所等による体験農園事業、合宿やイベントによる利用については現状を維持しながら引き続き行います。また、令和5年度に実施した林地台帳更新・意向調査準備業務委託の結果に基づき、今後の森林整備に向けて、所有者への森林管理に係る意向調査を実施します。この他、空き店舗等の解消及び地域経済の活性化を図るため、空き店舗等を活用して小売業・卸売業、飲食業、その他のサービス業を開業する事業者を対象に、内装・設備工事費等の改装費の一部について補助を行います。

新庁舎への移転に伴い、各種電子計算システムの整備や、新庁舎での電話交換体制の大幅変更（電話交換機クラウド化、固定電話機スマートフォン化）、執務室及び書庫の公文書管理の改善を進めるため公文書ファイリング方式による文書管理を行い、庁舎及び出先機関全体での事務の効率化を図ります。

この他、人口減少・高齢化社会などによる地域経済の縮小や社会経済情勢の変化に対応するため、第7次総合計画前期計画及び第2期総合戦略（令和3年度～令和7年度）で設定した各施策・戦略事業を評価・検証し、令和8年度からの佐々町の進むべき方向について後期計画の策定に取り組みます。

全会計における当初予算総額

(単位：千円)

会計区分	令和6年度 当初予算総額	令和5年度 当初予算総額	前年度との比較	
			増減額	増減率
一般会計	8,717,000	9,539,000	△ 822,000	△ 8.6
特別会計	2,940,929	2,914,924	26,005	0.9
国民健康保険特別会計	1,374,644	1,412,751	△ 38,107	△ 2.7
介護保険特別会計	1,347,701	1,287,660	60,041	4.7
後期高齢者医療特別会計	206,283	201,939	4,344	2.2
国民健康保険診療所特別会計	12,301	12,574	△ 273	△ 2.2
水道事業会計	945,855	852,212	93,643	11.0
収益的収支	378,815	373,810	5,005	1.3
資本的収支	567,040	478,402	88,638	18.5
公共下水道事業会計	1,662,327	1,631,964	30,363	1.9
収益的収支	922,900	910,626	12,274	1.3
資本的収支	739,427	721,338	18,089	2.5
全会計総額	14,266,111	14,938,100	△ 671,989	△ 4.5

1 予算の規模

○ 令和6年度当初予算額は、8,717,000千円となり、令和5年度当初予算と比較して822,000千円、8.6%の減となりました。

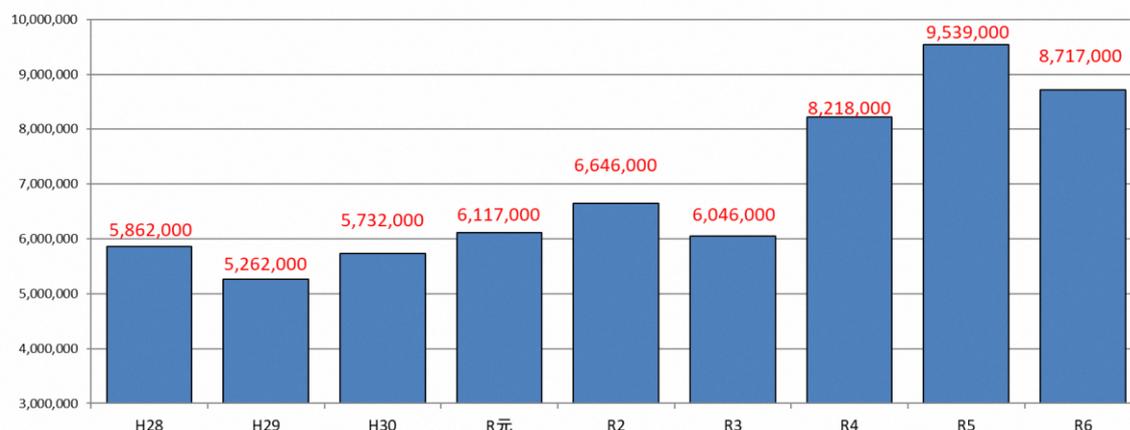
○ 歳入面では、定額減税減収補填特例交付金の増(40,000千円皆増)、基準財政需要額の増見込みによる普通交付税の増(24,000千円増、1.5%増)、また、児童手当交付金や、障害児自立支援給付費負担金に係る国庫支出金の増(75,731千円増、5.5%増)を見込む一方で、法人事業税交付金の減(14,000千円減、42.4%減)や、地方消費税交付金の減(18,000千円減、5.2%減)、庁舎整備基金繰入金の大幅な減による繰入金の減(40,001千円減、4.1%減)などを見込んでいます。

また、町債については、脱炭素化推進事業債や緊急浚渫推進事業債などの増を見込んでいる一方で、普通建設事業に係る起債は、ごみ処理施設基幹的設備改良事業に活用する一般廃棄物処理事業債及び庁舎建設に係る公共施設等適正管理推進事業債が減になることを見込み、町債全体で減(1,012,000千円減、41.2%減)となっています。

○ 歳出面では、扶助費で施設等利用給付費負担金などが減となる一方で、障害者自立支援給付費、障害児通所給付費などの増により226,150千円の増(対前年度比15.5%増)、物件費で燃料費・光熱水費の減を見込む一方で、電子計算費各種委託料や佐々クリーンセンター各種委託料などの増により142,511千円の増(対前年度比13.1%増)、補助費等で学校給食負担軽減事業補助金(中学生無償化分)、公共下水道事業会計補助金などの増により46,367千円の増(対前年度比5.1%増)となっています。

また、主な投資的事業として、図書館照明LED化事業、道路新設改良事業が増となる一方で、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業、庁舎建設事業などが減となることにより1,363,855千円減(対前年度比35.9%減)となっています。

予算規模の推移(当初予算ベース) 単位:千円



2 歳入の状況

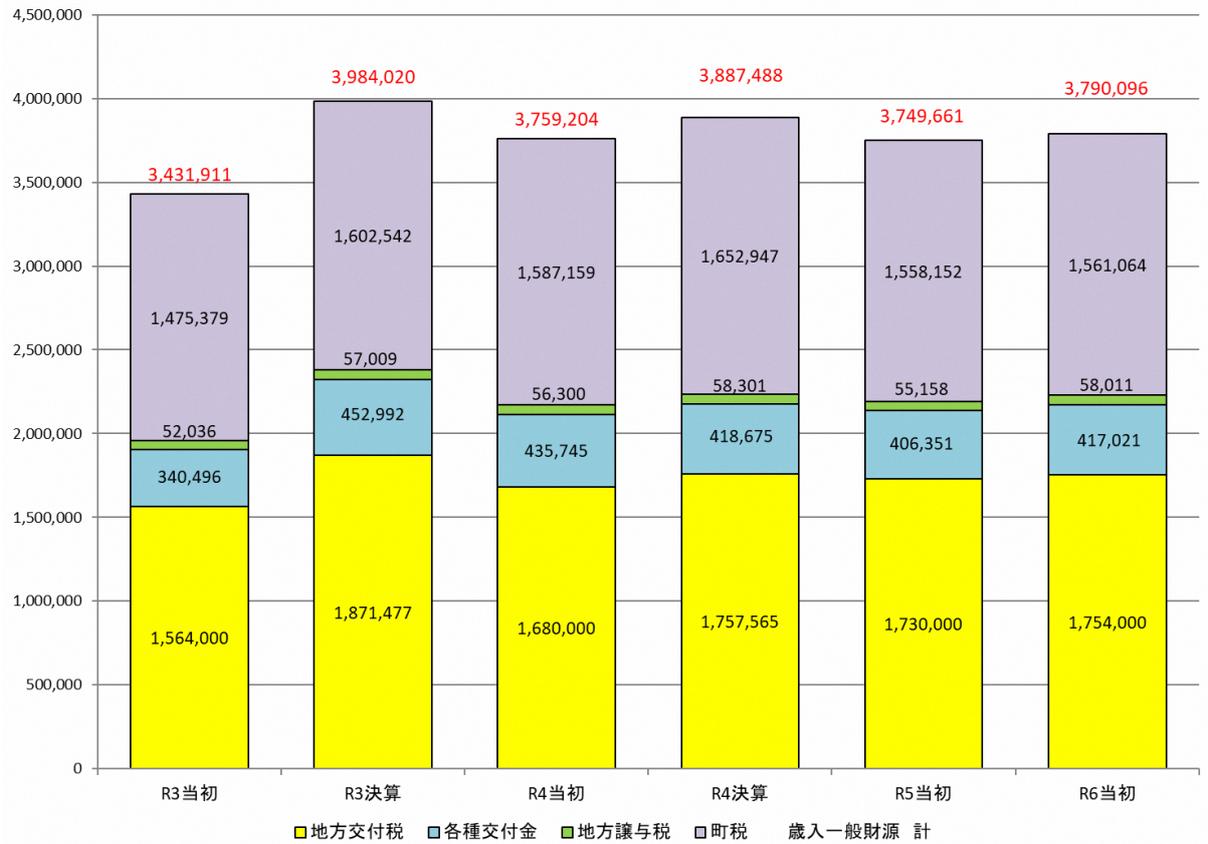
(1) 概要

- 町税収入に係る個人町民税については、納税義務者数の増及び給与所得者などの所得割額が増となった一方、令和6年度税制改正見込みによる定額減税の影響により22,590千円減の556,500千円を計上しています。
- 町税収入に係る法人町民税については、令和6年度において製造業などの原材料費・燃料費等の高騰による企業の利益減少を見込んで当初予算の計上をしました。見込みほどの利益減少はありませんでしたが、令和6年度についても物価高騰の影響を考慮し令和5年度の実績を基に推計した結果、17,000千円増の120,001千円を計上しています。
- 町税収入に係る固定資産税については、償却資産の減価残存率による調定減を見込むものの、評価替えによる見直しにより、町内の地価上昇に影響を受ける形での土地の調定増などを要因として、9,001千円増の709,033千円を計上しています。
- 普通交付税については、地方財政計画に基づき臨時財政対策債への振替相当額が12,700千円と14,300千円減（対前年度比53.0%減）による基準財政需要額の増を見込み、24,000千円増の1,674,000千円（対前年度比1.5%増）を計上しています。
- 特別交付税については、近年の交付状況を考慮し、対前年比同額の80,000千円を計上しています。

歳入一般財源の当初予算額：決算額の推移 単位：千円

	R3当初	R3決算	R4当初	R4決算	R5当初	R6当初	前年度比較
町税	1,475,379	1,602,542	1,587,159	1,652,947	1,558,152	1,561,064	2,912
うち個人町民税	539,520	603,708	573,200	611,431	579,090	556,500	△ 22,590
うち法人町民税	132,591	149,770	150,001	143,043	103,001	120,001	17,000
うち固定資産税	653,162	672,214	701,932	708,677	700,032	709,033	9,001
地方譲与税	52,036	57,009	56,300	58,301	55,158	58,011	2,853
各種交付金	340,496	452,992	435,745	418,675	406,351	417,021	10,670
うち地方消費税交付金	288,000	324,301	342,000	346,837	346,000	328,000	△ 18,000
地方交付税	1,564,000	1,871,477	1,680,000	1,757,565	1,730,000	1,754,000	24,000
うち普通交付税	1,484,000	1,775,249	1,600,000	1,659,219	1,650,000	1,674,000	24,000
うち特別交付税	80,000	96,228	80,000	98,346	80,000	80,000	0
歳入一般財源 計	3,431,911	3,984,020	3,759,204	3,887,488	3,749,661	3,790,096	40,435
当初予算との乖離		552,109		128,284			

歳入一般財源の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



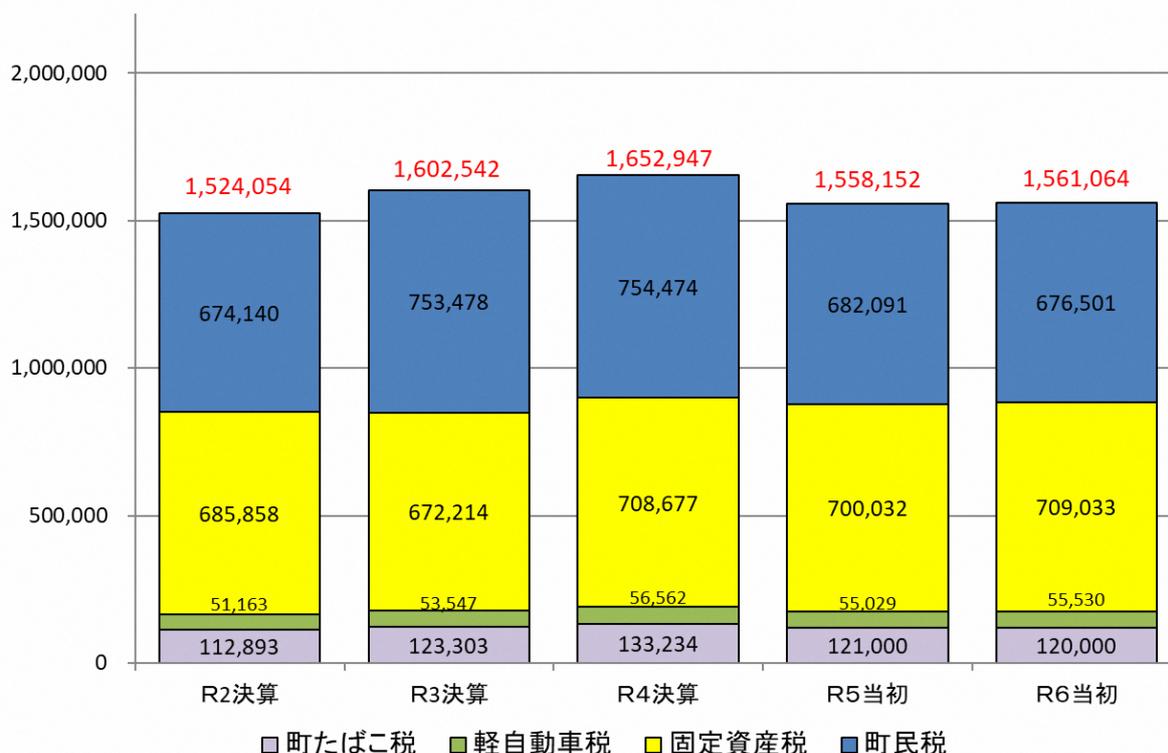
(2) 町税

- 町税収入に係る個人町民税については、納税義務者数の増及び給与所得者などの所得割額が増となった一方、令和6年度税制改正見込みによる定額減税の影響により22,590千円減の556,500千円を計上しています。
- 町税収入に係る法人町民税については、令和5年度において製造業などの原材料費・燃料費等の高騰による企業の利益減少を見込んで当初予算の計上をしました。見込みほどの利益減少はありませんでしたが、令和6年度についても物価高騰の影響を考慮し令和5年度の実績を基に推計した結果、17,000千円増の120,001千円を計上しています。
- 町税収入に係る固定資産税については、償却資産の減価残存率による調定減を見込むものの、評価替えによる見直しにより、町内の地価上昇に影響を受ける形での土地の調定増などを要因として、9,001千円増の709,033千円を計上しています。

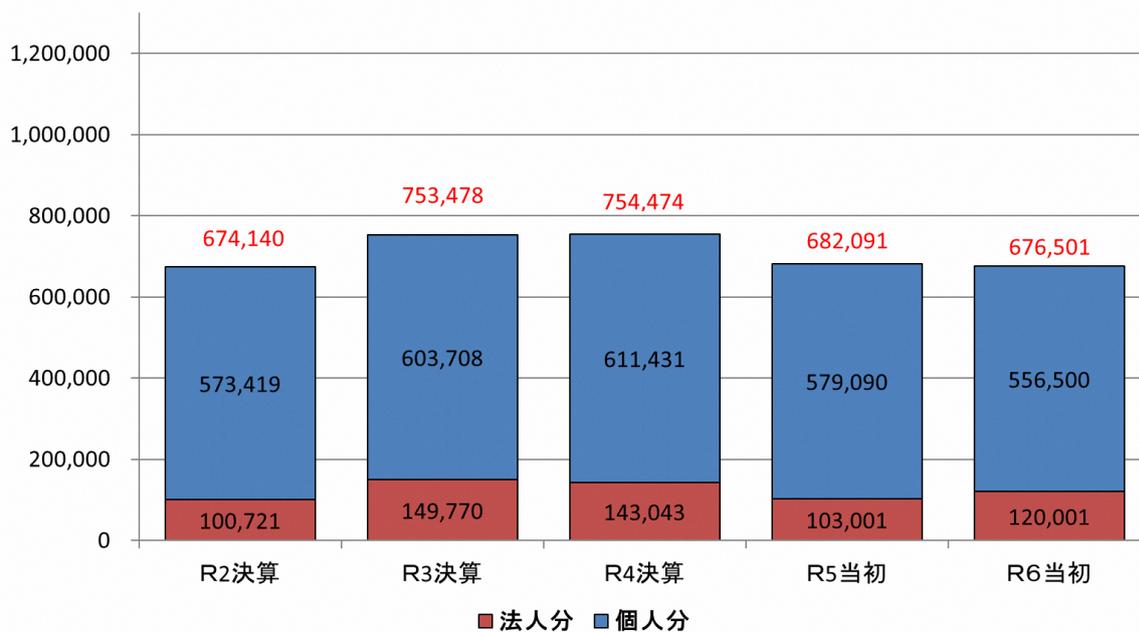
町税の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円

	R2決算	R3決算	R4決算	R5当初	R6当初	前年度比較
町民税	674,140	753,478	754,474	682,091	676,501	△ 5,590
個人分	573,419	603,708	611,431	579,090	556,500	△ 22,590
法人分	100,721	149,770	143,043	103,001	120,001	17,000
固定資産税	685,858	672,214	708,677	700,032	709,033	9,001
軽自動車税	51,163	53,547	56,562	55,029	55,530	501
町たばこ税	112,893	123,303	133,234	121,000	120,000	△ 1,000
計	1,524,054	1,602,542	1,652,947	1,558,152	1,561,064	2,912

町税の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



町民税（個人・法人分）の推移 単位：千円



固定資産税の推移 単位：千円



軽自動車税の推移 単位：千円



町たばこ税の推移 単位：千円



(3) 地方交付税

- 普通交付税については、地方財政計画に基づき臨時財政対策債への振替相当額が12,700千円と14,300千円減（対前年度比53.0%減）による基準財政需要額の増を見込み、24,000千円増の1,674,000千円（対前年度比1.5%増）を計上しています。
- 特別交付税については、近年の交付状況を考慮し、対前年比同額の80,000千円を計上しています。

地方交付税の当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R3当初	R3決算	R4当初	R4決算	R5当初	R6当初	前年度比較
地方交付税	1,564,000	1,871,477	1,680,000	1,757,565	1,730,000	1,754,000	24,000
うち普通交付税	1,484,000	1,775,249	1,600,000	1,659,219	1,650,000	1,674,000	24,000
うち特別交付税	80,000	96,228	80,000	98,346	80,000	80,000	0
当初予算との乖離		307,477		77,565			

地方交付税の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



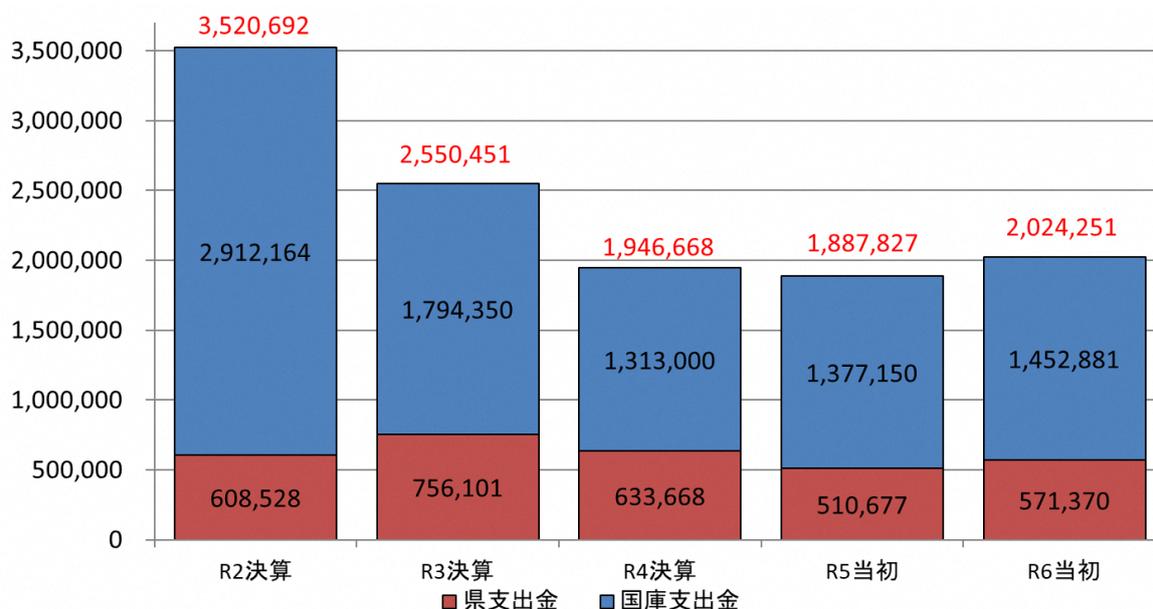
(4) 国・県支出金

- 国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金(ごみ処理施設基幹的設備改良事業)や新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金などが減となる一方、児童手当交付金、障害者自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付交付金(保育園等分)などの増の影響により、75,731千円増の1,452,881千円(対前年比5.5%増)を計上しています。
- 県支出金は、障害者自立支援給付費負担金、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、子どものための教育・保育給付費県費負担金(保育園等分)などの増の影響により、60,693千円増の571,370千円(対前年比11.9%増)を計上しています。

国庫支出金と県支出金の当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R2決算	R3決算	R4決算	R5当初	R6当初	前年度比較
国庫支出金	2,912,164	1,794,350	1,313,000	1,377,150	1,452,881	75,731
うち公共事業	175,191	299,577	137,018	578,227	511,830	△66,397
うち公共事業以外	2,736,973	1,494,773	1,175,982	798,923	941,051	142,128
県支出金	608,528	756,101	633,668	510,677	571,370	60,693
計	3,520,692	2,550,451	1,946,668	1,887,827	2,024,251	136,424

国庫支出金・県支出金の当初予算額・決算額の推移 単位：千円



(5) 基金繰入金

- 財政調整基金繰入金については、当初予算編成における財源不足分として 274,000 千円増の 454,000 千円を計上しています。
- 減債基金繰入金については、町債償還の財源補てんのため、150,000 千円を計上しています。
- 下水道整備基金繰入金については、し尿等前処理施設や下水道を整備するための補助金の財源として、75,000 千円を計上しています。
- ふるさと応援基金繰入金については、学校給食費負担軽減事業補助金(中学生無償化分)、学校給食物価高騰対策事業費補助金、町道神田線(中川原地区)歩道整備事業などの財源として 44,611 千円を計上しています。
- 公共施設整備基金繰入金については、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業、図書館照明LED化事業などの財源として 140,600 千円を計上しています。
- 庁舎整備基金繰入金については、庁舎建設事業の財源として 63,750 千円を計上しています。
- 森林環境譲与税基金繰入金については、令和 5 年度に更新した林地台帳に基づく意向調査事業の財源として 5,200 千円を計上しています。
- 環境整備協力費基金繰入金については、佐々学童保育館空調・換気設備改修事業や佐々中学校 B 棟教室改修(間仕切設置)事業などの財源として 9,000 千円を計上しています。

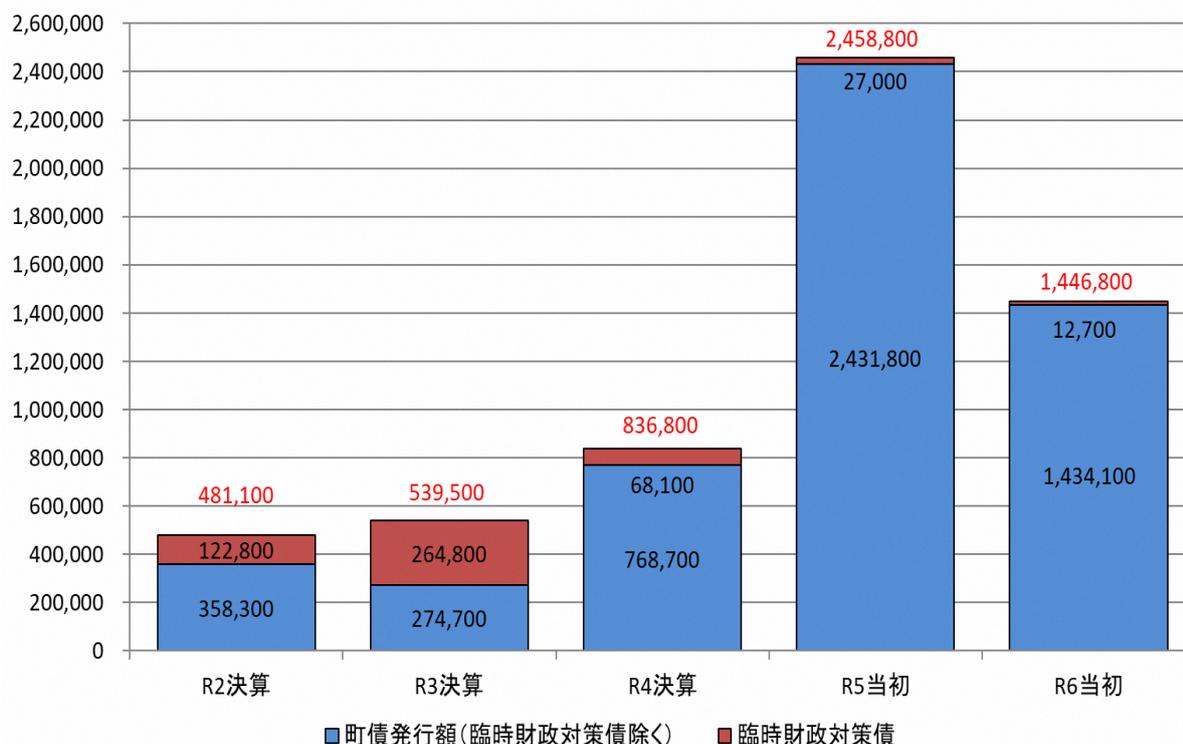
基金繰入金の当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R2決算	R3決算	R4決算	R5当初	R6当初	前年度比較
財政調整基金繰入金	689,723	78,020	126,924	180,000	454,000	274,000
減債基金繰入金	100,000		3,643	100,000	150,000	50,000
下水道整備基金繰入金	143,316	183,291	165,011	190,000	75,000	△ 115,000
体育文化振興基金繰入金	378	1,683	2,966	3,000	4,000	1,000
地域福祉基金繰入金	232	251	232	239	257	18
協働のまちづくり促進基金繰入金	112,282		5,115			0
ふるさと応援基金繰入金	39,400	16,000	9,200	20,800	44,611	23,811
ふるさと水と土保全対策基金繰入金	200			510	800	290
公共施設整備基金繰入金	778,500	53,000	32,000	170,700	140,600	△ 30,100
庁舎整備基金繰入金	15,173	31,546	214,692	303,070	63,750	△ 239,320
森林環境譲与税基金繰入金				8,800	5,200	△ 3,600
環境整備協力費基金繰入金	850	500	1,800	10,100	9,000	△ 1,100
計	1,880,054	364,291	561,583	987,219	947,218	△ 40,001

(6) 町債

- 臨時財政対策債については、14,300千円減の12,700千円を計上しています。
- ごみ処理施設基幹的設備改良事業の財源として、一般廃棄物処理事業債 943,200千円を計上しています。
- 庁舎建設事業の財源として、公共施設等適正管理推進事業債 206,400千円を計上しています。
- 町道神田線(中川原地区)歩道整備事業の財源として、公共事業等債 10,900千円を計上しています。
- 長寿命化事業による道路舗装補修事業、道路交通安全施設補修事業の財源として、公共施設等適正管理推進事業債 81,400千円を計上しています。
- 自然災害防止事業による豎山地区法面保護事業や五島田第一ため池堤体補修事業などの財源として、緊急自然災害防止対策事業債 83,400千円を計上しています。
- 河川や農業用ため池の浚渫事業の財源として、緊急浚渫推進事業債 36,600千円を計上しています。
- 松瀬団地や末永団地などの公営住宅改修事業の財源として、公営住宅建設事業債 38,900千円を計上しています。
- 図書館照明LED化事業の財源として、脱炭素化推進事業債 33,300千円を計上しています。

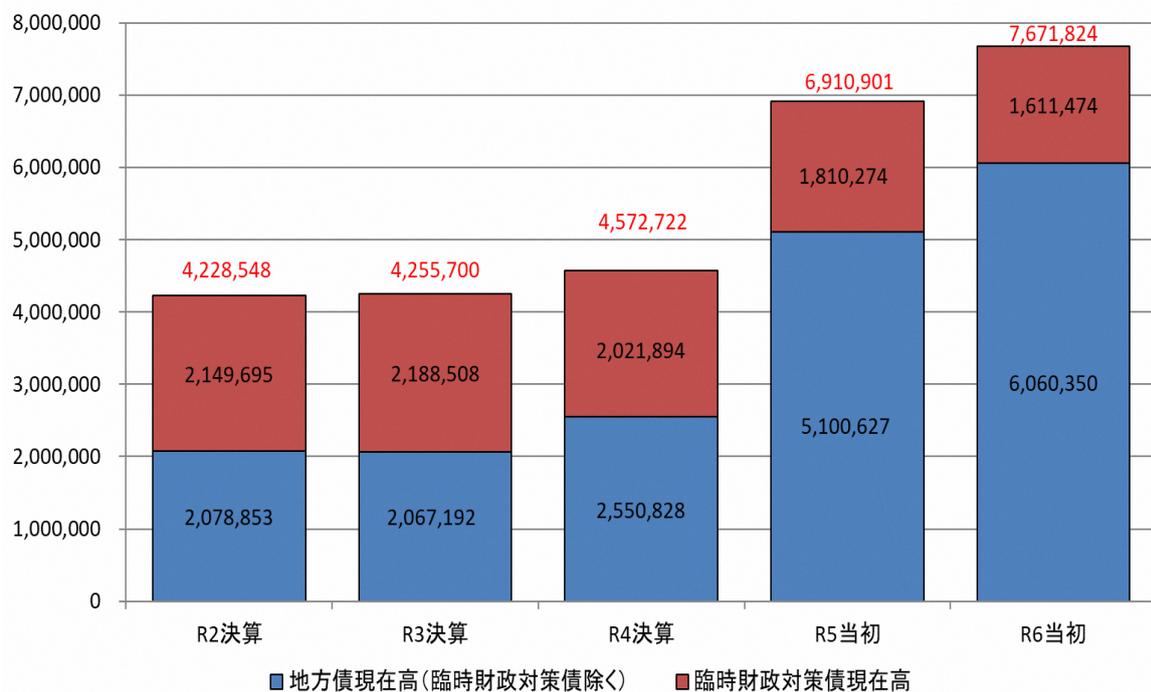
町債発行額の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



町債残高の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円

	R2決算	R3決算	R4決算	R5当初	R6当初	前年度比較
地方債現在高（臨時財政対策債除く）	2,078,853	2,067,192	2,550,828	5,100,627	6,060,350	959,723
臨時財政対策債現在高	2,149,695	2,188,508	2,021,894	1,810,274	1,611,474	△ 198,800
計	4,228,548	4,255,700	4,572,722	6,910,901	7,671,824	760,923

町債残高の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



3 歳出の状況

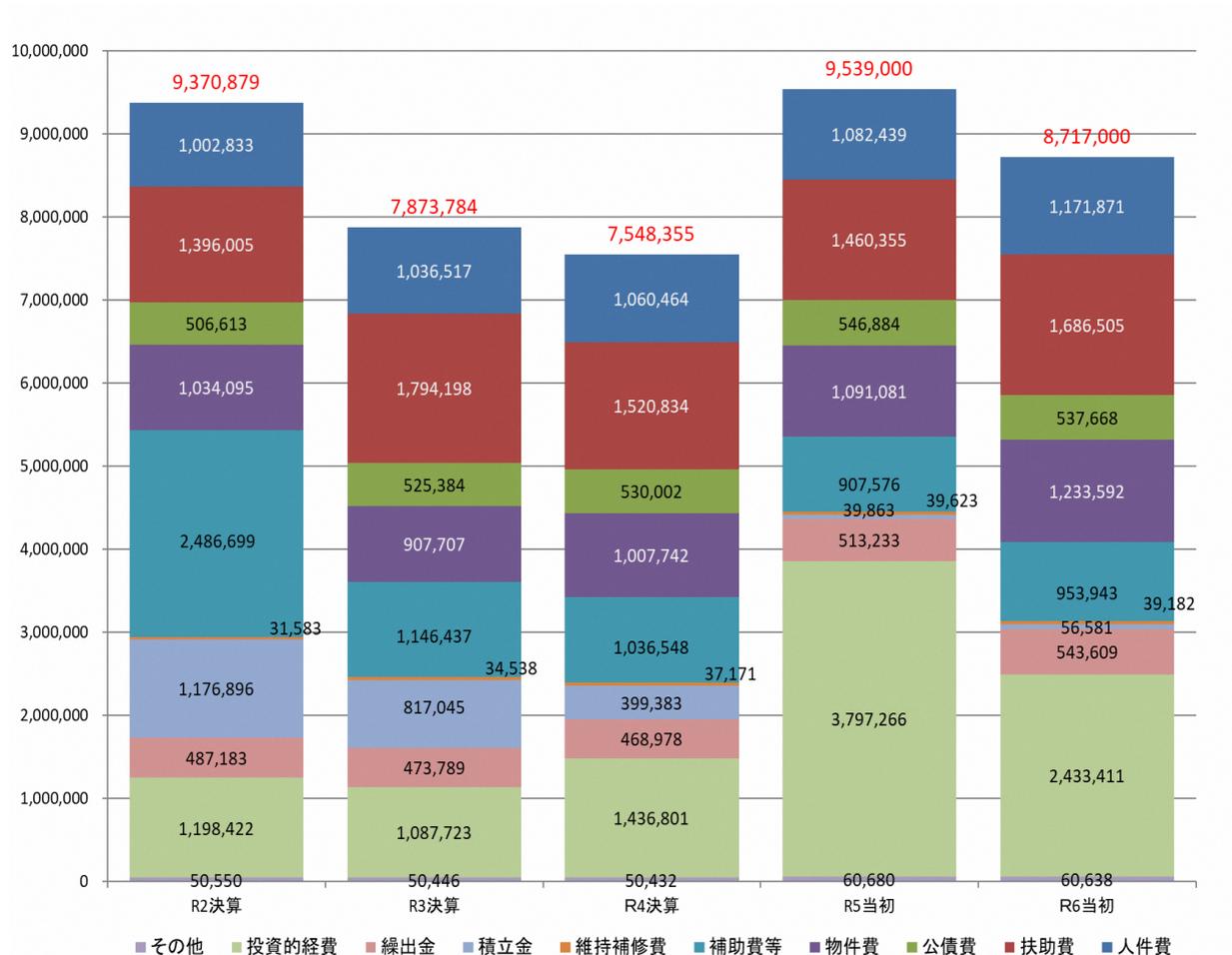
(1) 概要

- 物件費については、燃料費、光熱水費、し尿・浄化槽汚泥処理業務委託料などが減となる一方で、佐々クリーンセンターの焼却灰運搬処理業務委託料などの各種委託料、電子計算費における文書管理システム再構築業務委託料などの各種委託料、電算機リース料などの各種リース料の増などにより、物件費全体で 142,511 千円増の 1,233,592 千円（対前年度比 13.1%増）を計上しています。
- 補助費等については、町内私立保育園等副食費物価高騰対策支援交付金などが減となる一方で、公共下水道事業会計補助金、地域脱炭素化に向けた重点対策加速化事業費補助金、また、令和 5 年度（令和 6 年 1 月以降分（3 か月分））から実施した学校給食費負担軽減事業補助金（中学生無償化分）を 1 年分補助することなどにより、補助費等全体で 46,367 千円増の 953,943 千円（対前年度比 5.1%増）を計上しています。
- 積立金については、ふるさと応援基金、森林環境譲与税基金などの積立の増により、積立金全体で 16,718 千円増の 56,581 千円（対前年度比 41.9%増）を計上しています。
- 繰出金については、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金が増となり、繰出金全体で 30,376 千円増の 543,609 千円（対前年度比 5.9%増）を計上しています。

歳出性質別当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R2決算	R3決算	R4決算	R5当初	R6当初	前年度比較
人件費	1,002,833	1,036,517	1,060,464	1,082,439	1,171,871	89,432
扶助費	1,396,005	1,794,198	1,520,834	1,460,355	1,686,505	226,150
公債費	506,613	525,384	530,002	546,884	537,668	△ 9,216
義務的経費	2,905,451	3,356,099	3,111,300	3,089,678	3,396,044	306,366
物件費	1,034,095	907,707	1,007,742	1,091,081	1,233,592	142,511
補助費等	2,486,699	1,146,437	1,036,548	907,576	953,943	46,367
維持補修費	31,583	34,538	37,171	39,623	39,182	△ 441
積立金	1,176,896	817,045	399,383	39,863	56,581	16,718
繰出金	487,183	473,789	468,978	513,233	543,609	30,376
投資的経費	1,198,422	1,087,723	1,436,801	3,797,266	2,433,411	△ 1,363,855
うち普通建設事業費	883,618	1,046,729	1,408,452	3,779,004	2,419,248	△ 1,359,756
うち災害復旧事業費	314,804	40,994	28,349	18,262	14,163	△ 4,099
その他	50,550	50,446	50,432	60,680	60,638	△ 42
合計	9,370,879	7,873,784	7,548,355	9,539,000	8,717,000	△ 822,000

性質別歳出の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



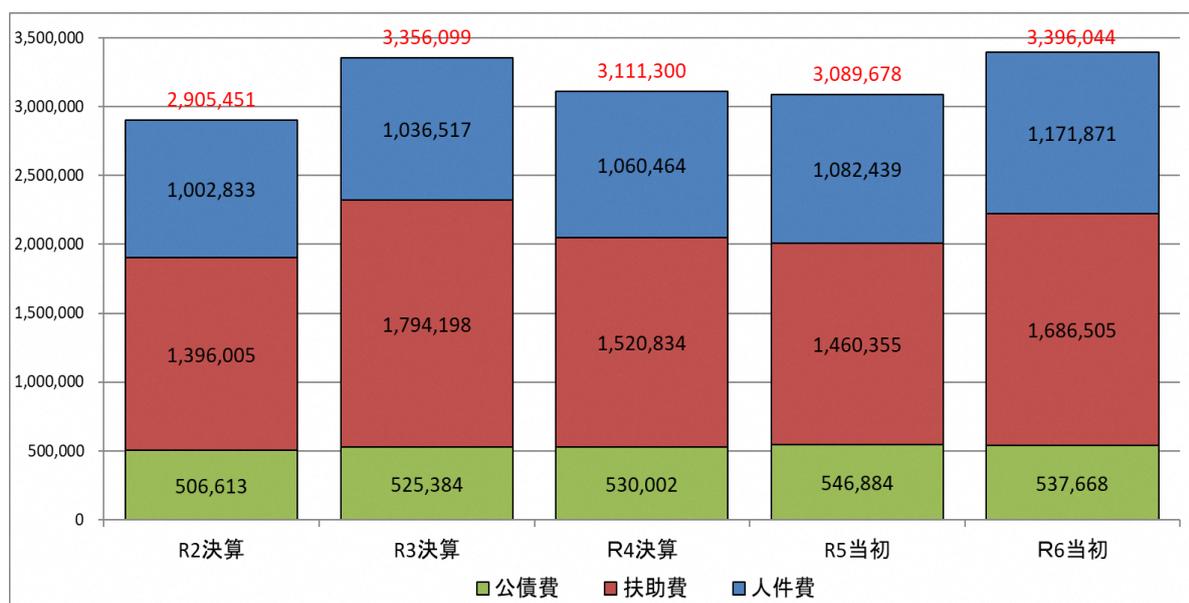
(2) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

- 人件費については、時間外勤務手当、再任用職給が減となる一方で、会計年度任用職勤勉手当、一般職給、会計年度任用職給の増により、人件費全体で 89,432 千円増の 1,171,871 千円（対前年度比 8.3%増）を計上しています。
- 扶助費については、障害者医療給付費、幼稚園施設等利用給付費負担金などが減となる一方で、障害者自立支援給付費、障害児通所給付費、保育園等施設型給付費負担金などの増により、扶助費全体で 226,150 千円増の 1,686,505 千円（対前年度比 15.5%増）を計上しています。
- 公債費については、定期償還元金は、平成 15 年度発行の臨時財政対策債などの既発債の償還終了や長寿命化事業に係る公共施設等適正管理推進事業債の発行額が前年度よりも少額であることなどが主な要因となり、23,902 千円減の 508,118 千円（対前年度比 4.5%減）を計上しています。また、定期償還利子は、庁舎建設事業（5,093 千円増）、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業（9,323 千円増）の増や利率の金利上昇を見込み、14,686 千円増の 29,131 千円（対前年度比 101.7%増）を計上しています。

歳出性質別当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R2決算	R3決算	R4決算	R5当初	R6当初	前年度比較
人件費	1,002,833	1,036,517	1,060,464	1,082,439	1,171,871	89,432
扶助費	1,396,005	1,794,198	1,520,834	1,460,355	1,686,505	226,150
公債費	506,613	525,384	530,002	546,884	537,668	△ 9,216
義務的経費	2,905,451	3,356,099	3,111,300	3,089,678	3,396,044	306,366

歳出性質別の義務的経費の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



(3) 普通建設事業費

○ 補助事業として、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、道路新設改良事業などの増を見込む一方で、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業などの減により、237,858 千円減の 1,553,817 千円(対前年度比 13.3%減)を計上しています。

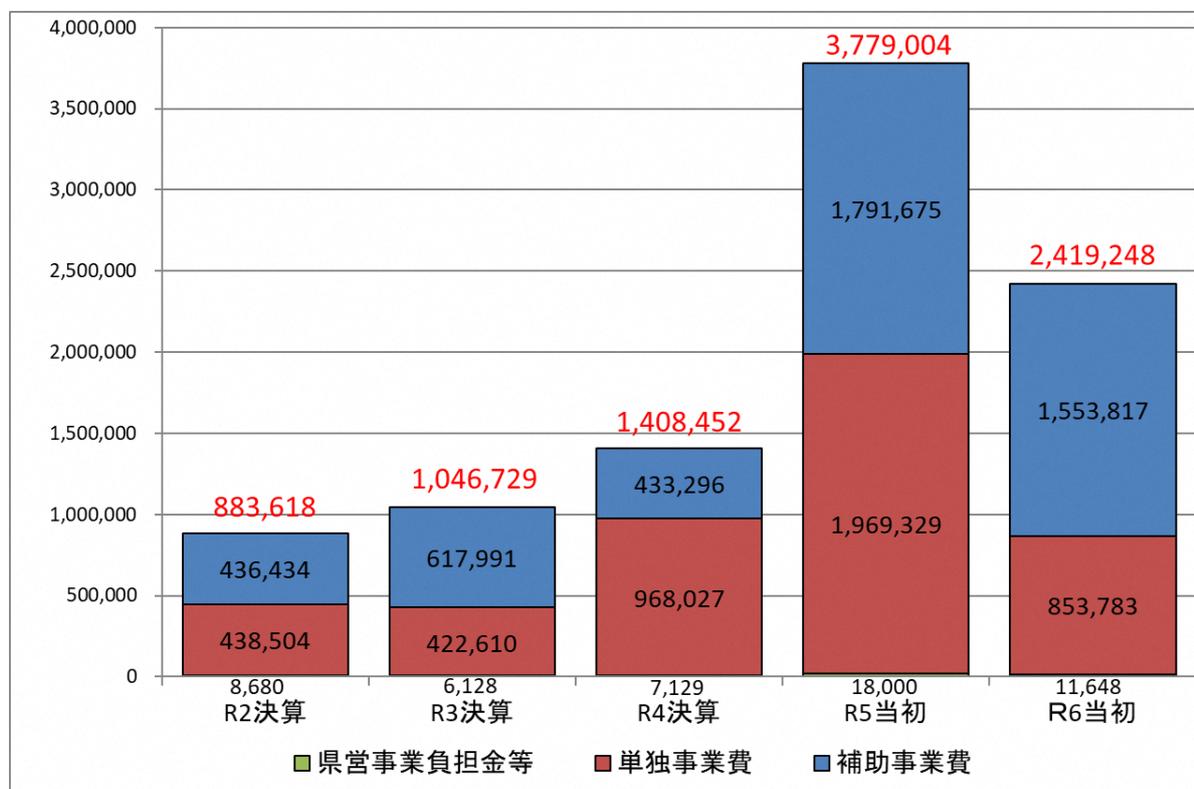
単独事業としては、道路新設改良事業、図書館照明LED化事業などが増となる一方で、庁舎建設事業等が減となったことにより、1,115,546 千円減の 853,783 千円(対前年度比 56.6%減)を計上しています。

県営事業負担金としては、自然災害防止県営事業負担金(緊急地すべり等保全・道路拡幅事業・海岸保全)が減となったことにより 6,352 千円減の 11,648 千円(対前年度比 35.3%減)を計上しています。

普通建設事業費の推移(当初予算額・決算額の推移) 単位：千円

	R2決算	R3決算	R4決算	R5当初	R6当初	前年度比較
補助事業費	436,434	617,991	433,296	1,791,675	1,553,817	△ 237,858
単独事業費	438,504	422,610	968,027	1,969,329	853,783	△ 1,115,546
県営事業負担金等	8,680	6,128	7,129	18,000	11,648	△ 6,352
普通建設事業費計	883,618	1,046,729	1,408,452	3,779,004	2,419,248	△ 1,359,756

普通建設事業費の推移(決算額・当初予算ベース) 単位：千円



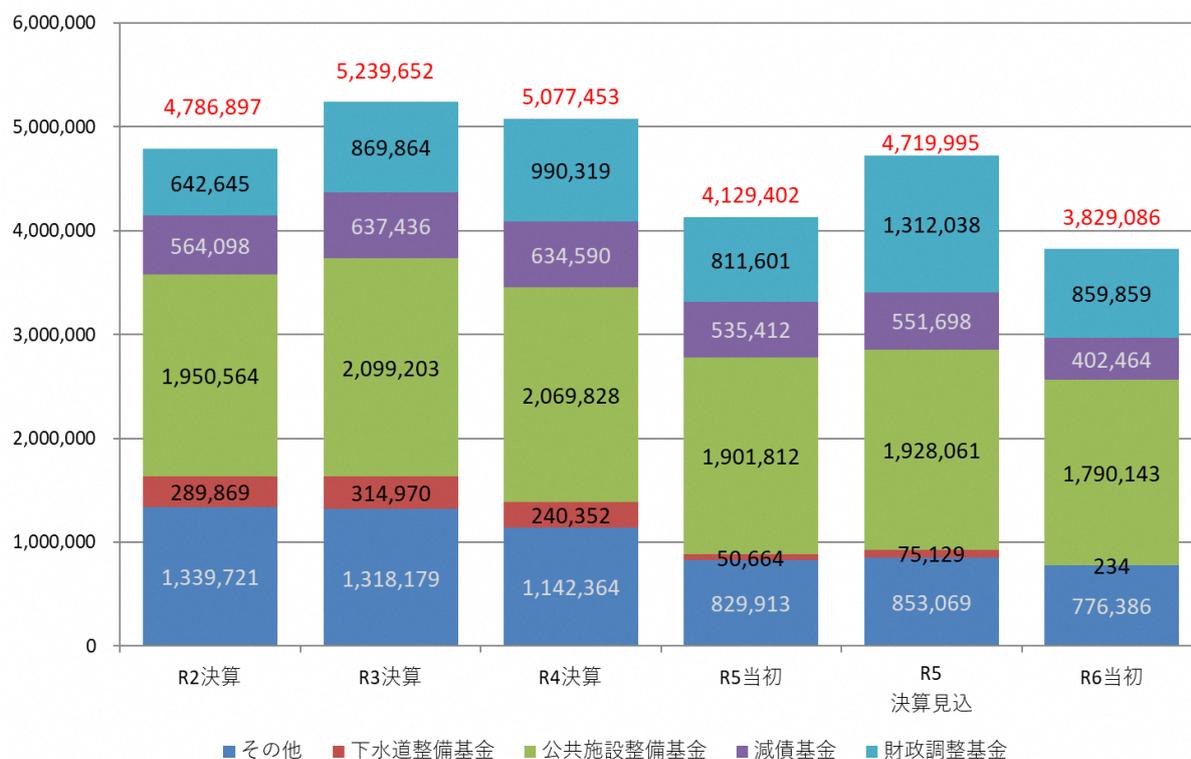
(4) 基金の状況

- 令和5年度末の基金現在高は、普通交付税の増分などを財政調整基金、減債基金などに積み立てたものの、庁舎整備基金の取り崩しなどの影響により、令和4年度末現在高と比較すると、357,458千円減の4,719,995千円となる見込みです。
- 令和6年度は、財政調整基金の取崩し454,000千円、減債基金の取崩し150,000千円、下水道整備基金の取崩し75,000千円、公共施設整備基金の取崩し140,600千円、庁舎整備基金の取崩し63,750千円などを計上しており、令和6年度末の現在高は、3,829,086千円となる見込みです。

主な基金の期末現在高（見込み）の推移 単位：千円

	R2決算	R3決算	R4決算	R5当初	R5 決算見込	R6当初	前年度当初 との比較
財政調整基金	642,645	869,864	990,319	811,601	1,312,038	859,859	48,258
減債基金	564,098	637,436	634,590	535,412	551,698	402,464	△ 132,948
公共施設整備基金	1,950,564	2,099,203	2,069,828	1,901,812	1,928,061	1,790,143	△ 111,669
下水道整備基金	289,869	314,970	240,352	50,664	75,129	234	△ 50,430
その他	1,339,721	1,318,179	1,142,364	829,913	853,069	776,386	△ 53,527
計	4,786,897	5,239,652	5,077,453	4,129,402	4,719,995	3,829,086	△ 300,316

主な基金現在高の推移（期末現在高・当初予算期末現在高見込み） 単位：千円



基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

戦略目標 1-1：一人一人が健康づくりを進められる環境をつくる

◆ 健康推進事業

- 1 子どもから高齢者に至るまでの生活習慣予防対策
- 2 食生活改善活動への支援
- 3 糖尿病性腎臓病重症化予防事業
- 4 健康づくりの啓発

○健康増進事業（多世代包括支援センター 10万円）・・・◆, 1, 4

住民一人一人が自分の健康に関心に向け、日常生活の中で継続的に健康づくりに取り組むことができるよう、多分野の機関との連携を強化し、食と運動に関する健康イベントを実施します。

○子どもから高齢者に至るまでの生活習慣予防対策

（多世代包括支援センター 4,650万円）・・・◆, 1, 4

生活習慣病の発症予防・重症化予防、病気の早期発見・早期治療のため、特定健康診査と一体的に以下の健診事業を実施します。胃がん（内視鏡）検診、子宮頸がん検診、乳がん検診については、年1回受診できる体制を整えます。胃がん（内視鏡）検診については、町内医療機関の協力を得て、町内での受診体制を拡充します。

令和6年度から動脈硬化検診において、尿中推定塩分摂取量の測定を実施し、一人一人が食生活の見直しや健康づくりの意識を高めることを目指します。

- ・基本健診 ・がん検診（肺がん、胃がん、胃がんリスク、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん） ・腹部超音波検査 ・肝炎ウイルス検診
- ・骨粗鬆症検診 ・歯周疾患検診 ・若年者健診 ・動脈硬化検診

精密検査未受診者に対しては、受診再勧奨を行い、早期発見・早期治療につなげます。

これまで電話のみの受付であった住民健診の予約方法にインターネットで予約ができる「健診 Web 予約サービス」を追加します。

妊娠期から子育て世代に対して正しい食の情報を提供するため健康教室等を実施します。高齢期においては高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業において、低栄養や重症化予防のため、ハイリスク者への訪問栄養指導等を実施します。

○健康づくりの啓発（多世代包括支援センター）・・・◆, 4

健康相談・健康教育を通して、病態やライフステージに応じた食生活や運動に関する健康づくりにつなげるとともに、働き盛り世代の健康づくりに関しては、運動習慣の定着化を支援します。

ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用し、健康づくりに関する取り組

みを実施した参加者に対し、抽選で商品等の付与を実施し、運動習慣の定着につなげます。

- 食生活改善活動への支援（多世代包括支援センター 40万円）・・・2
食生活改善推進員への学習会を実施し、推進員が実施する各地区での地域普及活動を通して食に関する正しい情報を発信します。

- 糖尿病性腎臓病重症化予防事業（多世代包括支援センター）・・・3
糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者や服薬中断者を医療につなげるとともに、腎症が重症化するリスクの高い方に対して、かかりつけ医との連携のもと栄養指導を行い、人工透析導入の延伸、移行の防止につなげます。

- 精神保健事業（多世代包括支援センター 30万円）・・・4
本人及び家族が安心して暮らすことができるよう相談支援体制を構築するとともに、関係機関と連携し、課題の解決に導くことができるよう支援します。
また、自殺予防のための普及啓発や人材育成、関係機関とのネットワークを強化し、自殺に追い込まれることがないよう支援します。

- ひきこもり等支援活動(居場所づくり)支援事業
(多世代包括支援センター 50万円)
ひきこもり、不登校等の一時的に社会と関わるのが難しくなった方の居場所づくりとしての活動を行う団体へ補助金を交付することにより、継続的に実施できるよう支援します。

戦略目標 1-2：誰もが安心できる医療体制を整える

◆ 町立診療所サービス充実事業

- 1 安心できる医療体制づくり
- 2 医療体制の情報発信
- 3 感染症予防の充実

- 国民健康保険診療所事業（診療所 1,230万円）・・・◆, 1, 2, 3
町立診療所では「もの忘れ外来」「小児発達専門外来」の診療を行い、隣接する地域包括支援センターや地域医療機関などと連携し、早期発見と早期治療に努めます。

- 安心できる医療体制づくり（保険環境課）・・・◆, 1, 2, 3
関係団体や病院等の医療機関及び県、西九州させば広域都市圏に加入する近隣自治体との協力と相互連携を強化し、医師や医療従事者の負担を軽減するため、適正受診の啓発を行います。

- 救急安心センター事業（保険環境課 20万円）・・・1, 2, 3
急な病気や怪我の際に適切な医療相談ができる体制を構築するとともに、不急の

救急出動の抑制による消防局や医療従事者の負担軽減を図るため、県の電話相談窓口事業（短縮番号 # 7119）へ負担金を支出します。

○感染症予防の充実（多世代包括支援センター 6,680 万円）・・・3

感染症の予防や重症化を防ぐため、以下の各種予防接種について、適切な時期に接種勧奨を行うとともに、未接種者を把握し個別に接種勧奨を実施します。また、結核の早期発見のため、罹患率の高い 65 歳以上の方に対して結核検診を実施します。

- ・ロタウイルスワクチン
- ・B 型肝炎ワクチン
- ・小児の肺炎球菌ワクチン
- ・ヒブワクチン
- ・4 種混合ワクチン
- ・5 種混合ワクチン
- ・BCG ワクチン
- ・麻しん風しん混合ワクチン
- ・水痘ワクチン
- ・日本脳炎ワクチン
- ・子宮頸がん予防ワクチン
- ・二種混合ワクチン
- ・高齢者の肺炎球菌ワクチン
- ・季節性インフルエンザワクチン（高齢者）（小児）
- ・成人風しん抗体検査及び風しんワクチン
- ・新型コロナウイルスワクチン

また、造血幹細胞移植により予防接種法に基づく定期予防接種による予防効果が期待できないと判断された方について、再度の予防接種を受ける場合に要する費用を助成します。

戦略目標 1-3：安心して出産・子育てができる環境をつくる

◆-1 育児支援事業

◆-2 子育て世帯への負担軽減事業

- 1 母と子の健康づくりに係る健診等の実施
- 2 妊娠・出産、虐待などの相談体制の強化
- 3 子育て支援事業等の周知・広報
- 4 障がい児通所サービスを通じた療育の促進

○育児支援事業（住民福祉課 8,830 万円）

（多世代包括支援センター 3,270 万円）・・・◆-1, 2, 3

町内保育所等へ延長保育事業補助金を交付し、早朝や夕方の時間帯の開所時間の延長を行い、多様化する保護者の就労ニーズへの対応を行います。

病児・病後児保育については、町内の保育園に委託し、病後児の預かりを行うほか、西九州させば広域都市圏事業において、佐世保市等との病児・病後児保育室の相互利用を継続して行い、就労世帯の病中・病後児童の様々な預かりニーズに対応します。

就学期の児童に対しては、放課後児童健全育成事業で放課後の預かりを実施することにより、保護者の就労が必要な世帯の就労環境の安定を支援し、経済的にも安心して子育てができる地域づくりを行います。また、児童にとって快適な環境をつくるために佐々学童保育館の空調・換気設備を改修します。

子育て世代支援センターにおいて、全妊婦訪問、産後ケアを継続して実施するとともに、関係機関との連携のもと、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供し、子育て世帯の不安解消に努めます。

令和6年度から、産後2週間、1か月等、産後間もない産婦に対する健康診査に係る費用を助成し、産後の初期段階における支援を強化します。

また、多胎児支援として、第2子以降の児に対し退院後1年間、定期的な訪問支援や育児用品の配布により、身体的・精神的・経済的負担の軽減に努めます。

乳幼児及びその保護者が相互交流を行う場所としての地域子育て支援拠点事業を実施し、子育て世帯保護者の相談窓口として、保護者の乳幼児期の育児に対する不安解消を図ります。

なお、家庭における保育が一時的に困難な児童を預かる乳幼児一時預かり事業及び子育て短期支援事業により、子育てと社会参加の両立について支援を行います。

・母と子の健康づくりに係る健診等の実施・・・◆-1, 1

5歳児健診を含む乳幼児健診、視知覚機能測定、思春期までを対象とした療育専門の相談事業を行うことで、安心して子育てができる環境を整備するとともに、保護者の悩み相談に対応するなど、切れ目ない支援を行います。

また、妊婦歯科検診、乳幼児期からのフッ素塗布、フッ化物洗口を継続して実施することで健全な口腔環境の確保に取り組みます。

・妊娠・出産、虐待などの相談体制の強化・・・◆-1, 2

子育て世代支援センターにおいて、妊婦健診等各種健診・相談、妊婦訪問、出産後の乳児家庭全戸訪問、産後ケアを実施するとともに、関係機関と情報共有を行います。

保健師による自宅訪問を実施するなかで、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を強化することで妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供し、育児不安や虐待の予防に努めます。

また、育児支援ホームヘルパーを派遣し、産婦の精神的、身体的負担の軽減に取り組みます。

・子育て支援事業等の周知・広報・・・◆-1, 3

子育て支援に係る情報について、令和6年度から、妊娠期から子育て期にかけて様々な健診結果等の記録や育児日記等の入力、必要な人へ、必要な情報を、必要なタイミングで情報提供出来るようにするため電子母子手帳アプリを導入します。

その他、各種事業については、広報紙やホームページを活用し、周知します。

○学ぶ保育士等応援事業（住民福祉課 190万円）

幼児教育・保育の質の向上に取り組む保育園（認定こども園含む）に対し、園内研修等に参加した保育士等に対して、1人あたり2万円を支給します。

長崎県内全域で取り組む事業であり、幼児教育・保育の質の向上と保育士等の離職防止を図ります。

○第3期子ども子育て支援事業計画策定事業（住民福祉課 320万円）

第2期子ども子育て支援事業計画が令和6年度で終了することに伴い、令和7年度から令和11年度までの第3期子ども子育て支援事業計画を策定します。

令和 6 年度に各種アンケート調査（アンケート調査のみ業者へ委託します。）を実施し、その結果を参考に子ども・子育て会議において施策の検討を行い、計画書を策定します。

○子育て世帯への負担軽減事業（住民福祉課 8,920 万円）・・・◆-2
（多世代包括支援センター 1,520 万円）・・・◆-2, 2

子ども・子育て支援の一環として、令和 5 年度においても引き続き、国基準より低く保育料を設定し、保護者の保育料負担を軽減します。

子どもの医療費助成として、乳幼児から高校生までの医療費（1 医療機関あたり月ごと自己負担額 1 日 800 円、2 日以上 1,600 円を控除した額）を助成します。

なお、小・中学生については、現物給付による助成の範囲を、令和 5 年度から、佐世保市内の医療機関等まで拡大しています。

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援について、伴走型の相談支援を充実させ、経済的支援を一体化として実施するために出産・子育て応援給付事業を行います。

○障がい児通所サービスを通じた療育の促進
（多世代包括支援センター 11,930 万円）・・・4

障がいを持つ児童や、集団生活などに不安を持つ児童に対し、障害児通所給付費を支給し、将来的に自立して生活ができるように療育支援を行います。

戦略目標 1-4：高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる

- ◆-1 いきいき百歳体操事業
- ◆-2 地域まるごとサロン事業
- 1 介護予防ボランティアポイント事業
- 2 地域づくり講演会
- 3 元気カフェ・ぷらっと支援事業

○いきいき百歳体操事業（多世代包括支援センター 20 万円）・・・◆-1

福祉センター及び町内会集会所を活動拠点とした「いきいき百歳体操」をはじめとする介護予防活動や健康づくりのための運動教室など、住民主体の自主的な取組が継続するよう専門職が関与し、地域活動組織の育成や継続的な支援を行います。

○地域まるごとサロン事業
（多世代包括支援センター 300 万円）・・・◆-2

「地域まるごとサロン」として、町内会を単位とした誰もが気軽に参加でき、心身ともに健康になれる交流の場づくりを展開します。社会福祉協議会主導から、各町内会の特色を活かした住民主体の活動にシフトすることにより、住民の出番や活躍の促進を図ります。介護・障がい・子ども・困窮等の属性や世代を超えた交流の場となることで地域社会からの孤立を防ぎ、ともに助け合う関係づくりを推進します。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

(多世代包括支援センター 1,260万円)・・・◆-1, ◆-2

長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、健康寿命の延伸を目指し、保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。高齢者が各々の生きがいや役割を持ち、「こうありたい」と願う生活を叶えるための自立支援を行います。大きな2つの柱として、「個別的支援」と「通いの場等への支援」に取り組み、地区担当者によるアウトリーチ支援と医療・介護に関するデータ分析を連動させ、服薬課題者対策や健康状態不明者対策等を実施します。

○ボランティアポイント事業

(多世代包括支援センター 210万円)・・・1

住民主体の通いの場における支援、移動・買い物・掃除・洗濯などの生活支援を行うボランティアに対し、活動実績に応じてポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を交付します。

これらのボランティア活動を通して、いきいきとしたシニア世代が続くことを目指し、個人の役割の創出や地域の支えあいの仕組みづくりとなるよう支援します。

○地域づくり講演会 (多世代包括支援センター 20万円)・・・2

地域住民、行政、専門職が地域の現状や課題を共有し学び合うことができる場として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」や「西九州させぼ広域都市圏連携事業」等の各種事業と連携し、介護予防・健康づくり・在宅医療介護連携・認知症予防等をテーマとした講演会を実施します。

○住民主体による介護予防・生活支援サービス支援事業

(多世代包括支援センター 90万円)・・・3

高齢者の自立した日常生活を送ることを支援するボランティア団体等に対し、補助を行うことで、住民主体の互助活動を継続させ更なる発展を支援します。

○高齢者外出支援タクシー利用助成事業 (住民福祉課 1,280万円)

75歳以上の高齢者の自立と社会参画を促進させるための外出を支援し、高齢者の福祉の向上を図ることを目的に、1か月あたり8回分のタクシー料金半額助成(上限1,000円)を行います。

なお、介護認定者等外出支援タクシー助成及び心身障害者(児)福祉タクシー助成についても同様の助成を行います。(ただし、通院による人工透析患者は1か月あたり16回分の助成を行います。)

○敬老祝金・長寿祝記念品支給事業 (住民福祉課 600万円)

77歳とされる方へ1万円、88歳とされる方へ3万円、99歳とされる方へ10万円の敬老祝金を支給することにより、長寿を祝福します。

また、100歳とされる方へ長寿祝記念品を贈呈します。

○脳健康教室（多世代包括支援センター 30万円）

軽度認知障害（MCI）や初期認知症の方等、認知症へ移行するリスクが高い高齢者を対象とし、脳の活性化を図る学習療法と身体活動を組み合わせた教室を実施し、早期介入により認知症リスク者の症状改善・進行抑制に努めます。

戦略目標 1-5：障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるまちづくりを進める

1 共生社会の実現に向けた広報・啓発

2 障壁（バリア）の少ないまちづくり

3 社会資源の整備

○共生社会の実現に向けた広報・啓発

（多世代包括支援センター 20万円）・・・1

誰もが共生社会の理念を理解し、障がいのある人もない人も共に地域で生活ができるよう、福祉センターにおける多世代・多分野交流イベントや、広報紙への掲載等を通じ、意識啓発を行います。

○障壁（バリア）の少ないまちづくり（住民福祉課 1,750万円）・・・2

一人で社会的な外出が困難な障がい者に対する移動支援、聴覚・言語障がいを持つ方の公共的な手続き等に手話通訳者を派遣するコミュニケーション支援、内部障がい等により日常生活に必要となる排泄用具等の費用を助成する日常生活用具給付等の助成により、障がいのある人が地域で生活を行う上での障壁をソフト面で軽減します。

また、身体障害者自動車運転免許取得費助成や身体障害者自動車改造費助成を行うことにより、障がいがある方の自立した移動について支援します。

特別支援学校に通う義務教育課程にある障がい児について、ジャンボタクシー等による運行と移動介護を事業者へ委託し、通学の支援を行い、障がいのある児童の自立生活や社会参加を促進し、障がい児を持つ保護者の負担軽減を図ります。

ハード面については、障がいのある方が安心して生活を送れるよう、公共施設の更新等の際に少しでも障がいのある人が利用しやすくなるよう関係機関との調整を行います。

○社会資源の整備（多世代包括支援センター）・・・3

障害福祉サービス事業所と関係機関がつながる「高齢・障がい地域支援会議」を通じ、障がい者・児のさまざまな状況に向き合い、一人ひとりの課題や地域課題の解決を行います。また、多世代・多分野交流イベント等を開催し、障がいの理解促進とともに障がいのある方の社会参加しやすい地域づくりに取り組みます。

戦略目標 1-6：社会保障が充実し、健康で安心した生活環境を整える

- 1 医療費の適正化対策
- 2 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率向上対策
- 3 生活困窮者への相談支援

○国民健康保険保健事業（多世代包括支援センター 2,360万円）・・・1

データヘルス計画に基づき昨年度に実施した保健事業（若年層受診率向上対策・高血圧重症化予防対策・若年層重症化疾患予防対策）を評価・検証し、より効果的・効率的に実施します。

糖尿病性腎臓病重症化予防事業を引き続き実施し、人工透析の最大の原因疾患である糖尿病性腎臓病の対象者に栄養指導を行い、人工透析導入を予防します。

特定健診は、集団健診及び個別健診を行うほか、健診未受診者対策として受診勧奨事業や医療情報提供事業を実施します。

また、特定健診受診者に奨励品を付与することにより、受診率の向上を図ります。さらに、保健指導の対象者へフィットネス教室を実施します。

○後期高齢者健診事業（多世代包括支援センター 680万円）・・・1

後期高齢者の健診については、長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、国民健康保険特定健診、各種がん検診などと連携し、円滑に事業を実施します。

○国民健康保険税の収納率向上対策事業（保険環境課 330万円）・・・2

国民健康保険財政を安定的に運営していくために、会計年度任用職員を雇用し、歳入の確保に努めます。

○生活困窮者への相談支援（多世代包括支援センター 250万円）・・・3

生活困窮者も含めた住民全員が気軽に相談ができるように困りごと相談事業を佐々町社会福祉協議会への委託により実施します。

また、県が実施している生活困窮者自立相談事業など、様々な機関が連携し、生活困窮に係る相談支援を行います。

成年後見制度に係る広報、相談、後見制度利用促進機能の充実を図り、自己による意思決定が困難な認知症等の高齢者や障がいのある方の意思決定支援や制度利用に係る相談・支援等を行います。

○国民健康保険税の均等割軽減（保険環境課 90万円）

子育て世代の負担軽減を図るため、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を軽減します。

また、産前産後期間中の被保険者に係る所得割、均等割についても軽減します。

○国民健康保険出産育児一時金（保険環境課 750万円）

増加する出産費用の負担を軽減するため、国民健康保険被保険者の出産育児一時金を給付します。

基本目標2 「教育・文化」で輝くまち

戦略目標 2-1 「生きる力」を育む学校教育を充実する

- ◆-1 さざっ子学力アップ事業
- ◆-2 小中学校キャリア教育推進事業
- 1 学習内容や生徒指導の充実
- 2 ふるさと教育の充実
- 3 児童・生徒の心のケア体制の整備
- 4 特別支援教育の充実
- 5 適切な学校施設の維持・管理
- 6 保護者の経済的負担軽減
- 7 特色ある学校づくり
- 8 保育所等、小学校、中学校の連携

○教育振興事業（教育委員会 7,550万円）

・・・◆-1, ◆-2, 1, 2, 3, 4, 7, 8

児童生徒の学力向上を図るため、学力向上支援員の配置、サポートティーチャーや退職校長による学力向上支援、長崎県立大学生による学習支援、小中学校への外国語指導助手の配置、学力調査などを行います。また、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、学校用務員の業務に教育支援業務員としての業務を追加し、学習プリント・保護者宛て文書等の準備や電話・FAX・メール対応などの業務を行い、教師の負担軽減を図ります。

小学校の教科書採択替えに伴い、教師用教科書、指導用教科書、指導者用デジタル教科書を購入し、電子黒板を活用した授業を行い、児童生徒が分かりやすく学べる環境をつくります。

引き続き、小中学校にICT支援員を配置し、ICT教育の充実を図り、児童生徒の更なる学力向上を目指します。

また、児童生徒が家庭でタブレットを使用した学習ができるよう、インターネット環境がない世帯へWi-Fiルーターを貸し出し、その通信料を負担します。

故郷を愛する児童生徒を育成するため、ふるさと教育を行います。

児童生徒の心のケアのため、心の教室相談員の配置やQUテストを行います。

学校に来ることに困り感を抱えている子どもたちや、教室にスムーズに入れない子どもたちの居場所づくりと教室復帰を目的として設置した、小中学校のステップルームに心の教室相談員を活用し、子どもたちの相談や個々のペースに合わせた学習サポートを行います。

さらに、西九州させば広域都市圏連携事業において、学校に通えず悩んでいる小中学生の居場所として、教室に通う人たちと関わりながら学習や小集団活動を行い、少しずつ自信をつけて学校への再登校や社会的自立を目指す学校適応指導教室〔サテライトあすなろ教室さざ（仮称）〕を開設します。

学習・生活支援員及び特別支援教育支援員を配置することにより、小1プロブレムや中1ギャップの解消、普通学級に在籍する配慮を要する児童生徒への支援、特別支援学級に在籍する児童生徒の支援を行います。

学校運営協議会等により地域の声を学校運営に活かし、学校と地域が一体となって、特色ある学校づくりを進めます。

西九州させば広域都市圏連携事業において、佐世保市の学習拠点の一つである少年科学館「星きらり」を活用し、小学4年生と中学1年生を対象にプラネタリウム無料観覧券の配布や、小学5年生と中学2年生を対象に新たな少年科学館イベント招待券の配布を行います。

○学校施設整備事業（教育委員会 300万円）・・・5

佐々小学校では、学校敷地内の駐車場の環境整備のため、玄関横手洗い場とプール目洗い場の撤去工事を行います。

佐々中学校では、今後の生徒数が増えることが見込まれることから、B棟教室間仕切工事を行います。

○保護者経済負担軽減事業（教育委員会 7,780万円）・・・6

小中学生を持つ家庭の子育て支援として、町内の小中学校に在籍する児童生徒の給食費について、学校給食費の負担軽減を図ります。中学生については、令和6年1月から実施した給食費の完全無償化を引き続き行います。小学生の給食については、第1子20%、第2子40%、第3子以降100%の補助を継続していきます。

また、学校給食で使用する食材の物価高騰分に対する支援を引き続き行い、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食を提供します。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費を支給します。

特別支援学級に通う児童生徒の保護者の方に対し、特別支援教育就学奨励費として給食費や学用品費等の一部を支給することで保護者の負担を軽減します。

○羽ばたけ若者人材育成奨学金事業（教育委員会 210万円）・・・6

佐々町から将来を担う有用な人材の育成・支援を目的として、申請者の中から成績や経済的困窮・特技などを勘案し、計7名に対して1名につき30万円の奨学金を支給します。

○医療的ケア看護職員配置事業（教育委員会 310万円）・・・4

医療的ケアが必要な児童に対する支援を目的として、町立学校に看護師を1名配置するほか、訪問看護業務委託を行います。

○部活動の在り方検討事業（教育委員会 20万円）

今後の中学校部活動の地域移行を検討するため、検討委員会を開催します。

○学校給食費公会計化業務（教育委員会）

教職員の事務負担を軽減し、保護者の利便性の向上や徴収・管理の効率化、会計の透

明性を確保するため、令和6年度は食材調達方法の検討や未納対応の検討、条例、規則の整備等の準備を進めてまいります。

戦略目標 2-2 学校・家庭・地域が連携協力し子どもの教育を充実する

◆ 佐々っ子応援団推進事業

- 1 読書活動の充実
- 2 地域教育力を担う人材の育成
- 3 青少年健全育成活動の支援

○佐々っ子応援団推進事業（教育委員会 90万円）・・・◆, 2, 3

「あいさつ日本一・マナーアップ運動」をスローガンに、地域住民による登校時の見守り活動や体験活動、交流活動を通して、地域ぐるみで子どもたちの育成を図ります。

また、小・中学校が、家庭や地域と連携した多様な教育活動に取り組むことで、地域コミュニティの活性化や子どもたちが安心して暮らすことができる環境をつくります。

○地域子ども教室推進事業（教育委員会 130万円）・・・◆, 2, 3

土曜日や夏休みなどの学校休業日に、スポーツ・自然体験活動・読み聞かせなど、子どもたちに様々な体験活動や交流活動の機会を提供し、豊かな社会性・創造性を培い、学習意欲の向上を目指します。

また、平日の放課後は、「佐々小放課後子ども教室」（地域住民による放課後学習支援）を実施します。

○読書活動推進事業（教育委員会 30万円）・・・1

図書ボランティアの会等と連携した各学校における朝読書の実施や読み聞かせ活動の充実を図ります。

また、図書館においても図書ボランティアの会による読み聞かせや読書に関する各種イベントを開催し、読書活動の推進に努めます。

戦略目標 2-3 生涯にわたって学ぶことができる機会をつくる

◆ 生涯現役講座運営事業

- 1 生涯学習機会や大学などと連携した内容の充実と支援
- 2 各種講座を通じた指導者・ティーチャーの養成
- 3 施設機能の充実
- 4 地域交流センターの利用促進

○公民館活動事業（教育委員会 2,580万円）・・・◆, 1, 2, 3

町民のライフステージに応じた学習講座の開設や内容を充実させるとともに、最

も身近な生涯学習の拠点として機能を充実させ、利用者の増加に努めます。

また、公民館グループ活動を支援し、学習成果の発表の場として公民館フェスティバルを開催します。

○図書館活動事業（教育委員会 5,220万円）・・・3

適切な選書や県立図書館等との連携により、町民が読書に親しめる場としての機能を充実させ、利用者の増加に努めます。

西九州させば広域都市圏連携事業として佐世保市と実施している図書館相互利用サービスの活用により、利便性の向上を図ります。

○図書館整備事業（教育委員会 3,750万円）・・・3

国が示した脱炭素化社会の実現に向け、佐々町地球温暖化対策実行計画に基づき、館内の照明設備のLED化を図るため、整備工事を行います。

○地域交流センター管理事業（教育委員会 400万円）・・・4

教育及び文化・スポーツの振興や地域住民の相互交流、地域コミュニティの拠点となるよう、適切な管理運営を行うとともに、町ホームページなどを活用して周知を図り、利用者の増加に努めます。

戦略目標 2-4 誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する

◆ 総合スポーツまちづくり振興事業

- 1 スポーツ少年団・体育協会活動の育成・支援
- 2 総合型地域スポーツクラブの育成
- 3 体育施設の適切な維持管理
- 4 体育文化振興基金の活用

○体育振興事業（教育委員会 1,090万円）・・・◆, 1, 2, 4

体育振興、競技力向上を図るための選手派遣に要する費用の助成を行います。

スポーツ協会における、競技力向上のためのスポーツ教室や講習会などに支援を拡充するほか、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの育成に努め、子どもから大人までを対象としたスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

町民の親睦と融和を目的として、町民運動会と交互に実施している町内会対抗ソフトボール大会を開催します。

また、各種スポーツ大会開催に係る補助を行い、スポーツに親しむことのできる環境の整備を図ります。

戦略目標 2-5 歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる

- 1 郷土史学習講座の開催
- 2 文化財の保存と活用

○文化財保存事業（教育委員会 550万円）・・・1, 2

主催講座において、郷土史をテーマに取り入れた講座を開催します。

また、県指定文化財（3件）、町指定文化財（12件）の適切な保安全管理に努めます。

令和5年10月5日に県の有形文化財に指定された、狸山支石墓群出土ヒスイ製大珠について、郷土における文化財として理解、関心を深めるため、大学教授2名を招き、「弥生時代北部九州の支石墓」「縄文時代の装身具」をテーマに記念講演を行います。

民間事業者の開発計画の申請があった際、埋蔵文化財包蔵地の試掘調査を行います。

戦略目標 2-6 多彩な芸術・文化の充実を図る

1 町民主体の文化芸術活動への支援

2 子どもたちが芸術文化にふれあう機会の提供

3 文化会館の利用促進

○芸術・文化振興事業（教育委員会 420万円）・・・1, 2

文化芸術鑑賞の機会を提供することにより、町民の文化芸術活動への意識向上に努めます。

西九州させば広域都市圏連携事業として、佐世保市が実施している小学5年生を対象としたプロのオーケストラ鑑賞体験を町内の小学生に提供するほか、島瀬美術センター特別展の無料招待券を中学生に配布することで、子どもたちが本物の芸術にふれる機会を提供します。

また、長崎県青少年劇場を開催し、音楽・古典芸能鑑賞体験に、町内の中学生が参加することで豊かな心を養い青少年の文化活動の振興を図ります。

○国民文化祭事業（教育委員会 40万円）・・・1

令和7年に「ながさきピース文化祭2025」が開催されます。それに伴い、本町も3事業を実施するため実行委員会、企画会議及び視察研修を行い、準備を進めていきます。

○文化会館管理事業（教育委員会 1,320万円）・・・3

文化会館については、地域住民の文化及び教養の向上のための拠点となるよう、施設の機能を維持するため適切な管理運営を行うとともに、利便性の向上を図り、利用者の増加に努めます。

基本目標 3 「生活・安全」を大切にすまち

戦略目標 3-1 快適な生活に必要な市街地や施設環境を整える

◆ 身近な公園維持管理事業

- 1 都市機能の強化
- 2 誰もが快適に利用しやすい公園づくり

○愛護団体支援事業（建設課 150万円）・・・◆

町民の共有財産である公園・道路・河川などでの美化活動を行う愛護団体に対して、必要な物品などを町が支給援助し、安全・安心・快適な環境づくりを推進します。

○都市機能の強化（建設課）・・・1

都市計画マスタープランに基づき、都市機能の強化を検討します。

○公園管理事業（建設課 1,250万円）・・・2

住民の憩いの場でもある公園を安全・快適に利用できるよう、遊具などの安全点検や定期的な草刈りを実施します。

また、桜つつみ遊歩道に植栽された桜の樹勢回復に取り組みます。

戦略目標 3-2 身近な交通ネットワークや広域交通ネットワークを確保する

◆-1 広域的道路ネットワーク構築事業

◆-2 地域公共交通事業者支援事業

- 1 快適で確実に地域をつなぐ道づくり
- 2 災害に強い安全で安心を守る道づくり

○広域的道路ネットワーク構築事業（建設課）・・・◆-1

地域経済の発展や文化振興、生活圏拡大に不可欠で広域的な道路ネットワークを構築するものとして、西九州自動車道整備促進活動を行います。

○松浦鉄道施設整備補助事業（企画商工課 1,200万円）・・・◆-2

地域公共交通の基幹となる松浦鉄道の運営を支援し、移動しやすいまちの実現と地域の交通手段の確保に取り組むため、施設整備に係る費用を補助します。

○地域公共交通計画策定事業（企画商工課 150万円）・・・◆-2

公共交通のあり方を見直し、持続可能な地域旅客運送サービスを確保することを目的に、佐世保市と共同で地域公共交通計画を策定します。

○道路維持事業（建設課 70万円）・・・1

生活道路を安全・快適に利用できるように、定期的な草刈などを実施し、道路の適正な維持管理に努めます。

○道路新設改良事業（建設課 1億9,650万円）・・・2

生活道路の整備、橋梁の長寿命化対策などとして、以下の事業を実施します。

- ・ 崎真申トンネル定期点検
- ・ 町道神田線(猪立地区)道路災害防除工事測量設計
- ・ 町道木場線防護柵補修工事詳細設計
- ・ 舗装補修工事
- ・ 側溝補修工事
- ・ 路肩伐採工事
- ・ 防草対策工事
- ・ 除草工事
- ・ 防護柵補修工事
- ・ 町道神田線(中川原地区)歩道整備工事
- ・ 町道中央海岸線舗装補修工事(2工区)
- ・ 町道平野線道路改良工事
- ・ 町道川尻線道路改良工事
- ・ 町道美渡世越線舗装補修工事(3工区)
- ・ 町道里千本公園線舗装補修工事(2工区)
- ・ 町道八口川添線舗装補修工事

戦略目標 3-3 ライフスタイルに応じた安心の住まいの場を提供する

1 安心の住まいづくり

2 公営住宅の適正な維持管理

○民間住宅ストック形成事業（建設課 2,300万円）・・・1

住民が住みやすい良質な住宅ストックの形成を図るため、住宅性能向上リフォーム支援事業を引き続き実施し、改修工事などの費用の一部を助成します。

なお、安心して子育てができる住まいづくりを促進するため、引き続き、3世代同居近居を開始するための新築・改修工事などの費用の一部を助成します。

また、防犯や防災、衛生、景観等の問題を生じさせ、町民の生活に深刻な影響を及ぼす恐れのある空家の除却に対し、解体工事の費用の一部を助成します。

町内にある空家数やその状況を把握するため空家実態調査を行い、これまでの取組や成果を踏まえ、空家等対策に継続して計画的に取り組むために計画の更新を行います。

○公営住宅管理事業（建設課 7,010万円）・・・2

公営住宅長寿命化計画に基づき、末永団地の給水管・排水・ガス管の更新工事のための実施設計を行うほか、松瀬団地の給水・排水管改修工事や、更新時期を迎え

る末永団地（E棟）の水道メーターの取替え工事を実施し、住環境の向上に努めます。

また、白蟻防除の実施など、公営住宅の適正な維持管理に努めます。

戦略目標 3-4 まちの中心にふさわしい機能の充実を図る

◆ まちなか町有地活用事業

- 1 まちなかにふさわしい都市機能の強化
- 2 安全で快適な都市空間の創出

○まちなか町有地活用事業（企画商工課・総務課）・・・◆

旧町立診療所周辺や幼稚園跡地など、まちなか町有地の今後の活用方法について、民間事業者との市場対話を行うなど調査研究を行います。

○公共施設の再編等（企画商工課）・・・1,2

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再編や施設のバリアフリー化を検討します。

戦略目標 3-5 水環境を守り、育てる

- 1 公共下水道・水洗化の推進
- 2 健全な経営の確立
- 3 し尿等前処理施設の整備稼働

○公共下水道事業（水道課 3億8,430万円）・・・1

良好で快適な生活環境が整ったまちを目指し、老朽施設・設備の更新・長寿命化や自然災害に耐えうる施設の強靱化に取り組みます。

また、下水道への加入促進に広報紙等を活用して取り組みます。

○合併浄化槽設置整備事業（水道課 1,490万円）・・・1

水環境を守るため、助成制度の周知など啓発活動を通じて設置を推進します。

○健全な経営の確立（水道課）・・・2

中長期的視点に立った公共下水道事業の経営基盤の強化と財政安定化に取り組みます。

○し尿等前処理施設の整備・維持管理（水道課 2億1,470万円）・・・3

し尿や浄化槽汚泥の適正な処理のため、し尿等前処理施設の計画的で円滑な施設整備に取り組みます。

令和6年11月1日供用開始後は、し尿等の適切な前処理と施設の維持管理に努めます。

戦略目標 3-6 おいしく安全な水を供給する

- 1 水の安定供給
- 2 水道施設の強靱化
- 3 健全な経営の確立

○水の安定供給（水道課 1億9,770万円）・・・1

経年劣化に伴う施設の状況を把握し、更新計画等を基に計画的な整備と更新強化に取り組みます。

- ・浄水場内施設整備工事
- ・配水施設設備工事
- ・配水管新設・更新工事

○浄水場送水ポンプ室の築造（水道課 2億4,450万円）・・・1

浄水場の送水能力改善のため送水ポンプ室を築造します。令和8年度供用開始予定の3か年工事として、計画的かつ円滑な施設整備に取り組みます。

○水道施設の強靱化（水道課 460万円）・・・2

異常気象にも耐えうる施設の強靱化を進めながら、災害時においても安定した水道水の供給に努めます。

○健全な経営の確立（水道課）・・・3

中長期的視点に立った水道事業の経営基盤の強化と財政安定化に取り組みます。

戦略目標 3-7 犯罪や交通事故から町民を守る

- 1 地域見守り・防犯活動の推進
- 2 交通安全対策の推進
- 3 消費生活対策(消費生活相談、情報提供)の推進

○安心・安全のまちづくり推進事業（総務課 100万円）・・・1

関係団体へ負担金を支出し、町民の安心・安全を確保するため関係団体と連携し、啓発活動を行います。

庁内関係課、関係機関と連携し児童生徒の通学路における危険個所の点検を行います。

交通安全指導員を1名配置し、町内保育園及び認定こども園の園児を対象に交通安全教室を開催します。

犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減、並びに犯罪被害者等の生活の再建を図るため、犯罪被害者等見舞金を支給します。

また、犯罪被害者等支援の窓口となり、ワンストップ体制でサポートします。

○防犯灯整備事業（総務課 190万円）・・・1

町内会防犯灯への新設や修繕補助、維持管理に対して補助を実施します。

○交通安全対策事業（総務課 330万円）・・・2

交通事故の未然防止及び減少を図るため、町内会の要望を精査し、カーブミラーなどを整備するとともに、関係機関と連携して啓発活動を行います。

路面標示シートを購入し、関係団体との連携により張替えを行い、横断歩道を児童生徒等が安全に通行できるようにします。

交通安全運動期間に合わせ、交通安全啓発のためのパトロールを実施します。関係団体の自主的な活動を支援するため、活動費補助金を交付します。

○道路新設改良事業（建設課 500万円）・・・2

交通事故発生危険箇所等の防護柵整備、劣化が著しい区画線の補修、児童通学路のグリーンベルト整備などを実施し、交通安全対策を推進します。

・交通安全施設整備工事

○消費者行政推進事業（企画商工課 380万円）・・・3

消費生活相談員1名を配置し、各種契約や通信販売における消費者トラブル等の消費生活相談事業を実施します。また、全世代の消費者トラブルを未然に防止するため、広報紙への啓発記事の連載や高齢者への講話、中学生を対象とした消費者教育授業支援等の啓発事業を実施します。

戦略目標 3-8 まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる

◆-1 防災・減災対策推進事業

◆-2 自主防災組織育成強化事業

1 防災・減災対策の推進

2 地域の災害対応力の強化

3 避難行動要支援者の避難対策

○常備・非常備消防整備事業（総務課 2億3,300万円）・・・◆-1, 1, 2

常備消防における消防体制、救急体制の構築のため、佐世保市へ事務負担金を支出します。

消防団の強化・充実のため、各種訓練、装備品等の整備や広報を実施します。

また、8月に開催される長崎県消防ポンプ操法大会（ポンプ車操法の部）に第3分団が出場します。

消防団の自主的な活動を支援するため、運営費補助金を交付します。また、免許種別により消防車の運転ができない団員へ中型免許取得補助金を交付します。

地域消防水利に係る防火水槽用地の購入、防火水槽改良工事及び消火栓維持管理を行います。

- 災害対策整備事業（総務課 590 万円）・・・◆-1, ◆-2, 1, 2
 - 災害への事前の備えとして、災害用備蓄品、救助用ボートを購入します。
 - また、災害時の受援体制構築を図るため、関係機関等との災害時応援協定の充実に努めます。
 - 防災、減災に係る啓発を行うため、地域自主防災組織や町内小中学生に向けた防災出前講座を開催します。
 - 自主防災組織の育成と活性化を図るため、自主防災組織や町内会等を対象にした避難所運営訓練や防災訓練を実施します。
 - 町の災害時対応の安定、強化を図るため、佐々町地域防災計画の所要の見直しを行います。
 - 西九州させば広域都市圏連携事業の合同研修会や訓練に参加し、職員の資質向上を図ります。

- 河川改良維持補修事業（建設課 3,070 万円）・・・1
 - 河川の安全管理のため、普通河川高岩川他 3 河川の伐採浚渫工事を行います。

- 急傾斜地崩壊対策事業（建設課 4,960 万円）・・・1
 - 崩壊等の災害の発生から町民を守るため、豎山地区の法面保護工事を行います。
 - ・ 豎山地区法面保護工事（2 工区）

- 土木施設災害復旧事業（建設課 1,010 万円）・・・1
 - 自然災害により発生した公共土木施設災害に対し、迅速に応急的な復旧工事を実施し、また、復旧工事に伴う測量設計業務を行い、被災現場の早期復旧に取り組みます。

- 自然災害防止県営事業負担金（農林水産課 830 万円）・・・1
 - 栗林地区、上川内地区の地すべり対策として、対策工事に向けた調査・測量業務等の県営事業に係る費用の一部を負担します。
 - また、栗林第 2 地区の地すべり対策工事の県営事業に係る費用の一部を負担します。

- 農地等災害復旧事業（農林水産課 360 万円）・・・1
 - 自然災害により発生した農地等災害に対し、緊急的に必要な箇所の応急復旧工事を実施し、また、復旧工事に伴う測量設計業務を行い、被災農地等の早期復旧に取り組みます。

- 避難行動要支援者の避難対策（多世代包括支援センター）・・・3
 - 地域包括支援センターの地域ネットワーク情報交換会等を通じて地域関係者と話し合い、高齢者・障がい者等の避難行動要支援者を把握し、避難行動要支援者名簿と個別計画を作成します。要支援者と併せて、日頃からの見守りが必要な要配慮者を把握します。

基本目標4 「自然・環境」を守り続けるまち

戦略目標 4-1 自然と調和した美しいまちをつくる

◆ 健康推進事業【再掲】

1 緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進

○花いっぱい運動事業（保険環境課 150万円）・・・◆, 1

春と秋の年2回、公共施設への花苗の配布と植栽、桜つつみ遊歩道沿いへの植栽を行い、花のある美しい環境づくりと緑化を推進します。

○町内一斉清掃事業（保険環境課）・・・1

町民参加による町内全域を対象とした一斉清掃を行い、町内環境の美化と町民の意識の向上を図り、ごみのないまちづくりを推進します。

○環境美化活動の推進（保険環境課）・・・1

保健環境自治連合会と合同で環境美化を目的とした町民ボランティアによる清掃活動を推進します。

また、清潔で快適な地域環境を維持するため、地域住民等が無償で行う、公道、河川などの公共の場所における清掃活動に対して、ボランティア袋を支給します。

戦略目標 4-2 ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する

1 ごみ減量化・資源化の推進

2 省エネルギー活動の推進

3 不法投棄対策の充実

4 適切な施設の維持管理

○資源ごみ再資源化推進事業（保険環境課 40万円）・・・1

資源ごみの効率的な再利用とごみ減量化の推進のため、資源ごみ回収、生ごみ処理器購入に対し補助を行います。

また、ごみの適正な排出や分別資源化に向けて周知啓発を行います。

○県下一斉スマートムーブウィークの取組（保険環境課）・・・2

CO₂排出量を削減する取組として、日常の移動手段である車の利用について、マイカーの利用自粛、エコドライブの実践を推進します。

○地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業

(保険環境課 860 万円)・・・2

太陽光発電と蓄電による電力の自家消費を推進するため、太陽光発電設備及び蓄電池を設置する一般家庭及び民間事業者へ補助を行います。

○地球温暖化対策（保険環境課）・・・2

CO₂等の温室効果ガスの排出削減を目指し、節電等の省エネ活動を普及推進します。

また、令和 4 年度に策定した地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設における具体的な取り組みを検討・実践し、着実な進展を図ります。

さらに、地域における温室効果ガス排出量に関する削減目標と施策方針等を定める佐々町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。

○不法投棄防止（保険環境課）・・・3

警察、保健所と連携し、不法投棄が過去に発生した場所や発生する恐れがある場所の巡回パトロールを行うとともに、保健環境自治連合会と合同で、不法投棄防止看板を設置し、不法投棄が発生しにくい環境づくりに取り組みます。

○佐々クリーンセンター施設維持管理

(保険環境課 2 億 1,380 万円)・・・4

町内で発生したごみを適切かつ衛生的に処理し、効率的な維持管理を行います。

○佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業

(保険環境課 15 億 3,600 万円)・・・4

ごみの減量化及び資源化の拠点である佐々クリーンセンターの基幹的設備の更新等改良工事を行い、老朽劣化した施設機能の回復と延命化を図ります。併せて、CO₂等温室効果ガスの排出を削減した環境にも優しい施設へと改良を図り、令和 7 年 4 月 1 日に運転を開始します。

基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち

戦略目標 5-1 消費者ニーズに対応した魅力ある農産物を生産・供給する

- ◆-1 新規就農支援事業
- ◆-2 地域集落営農推進事業
- ◆-3 農地確保支援事業
- ◆-4 農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業
 - 1 意欲ある多様な担い手の育成支援
 - 2 消費者・市場に対応した農産物のブランド化と販路拡大
 - 3 農産品を通じた交流の拡大
 - 4 農業生産環境の整備
 - 5 森林の保全

○経営所得安定対策等推進事業（農林水産課 100万円）・・・◆-2
水田フル活用ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を農業再生協議会へ助成します。

○畑地化促進事業（農林水産課 110万円）・・・◆-2
令和6年度から5か年間、水田を畑地化して畑作物の本格化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行、畑作物の需要に応じた生産を促進するため、国の直接支払制度を活用した畑地化促進事業に取り組みます。当該事業を円滑に推進するため、令和6年度における体制構築のための必要な事務等経費を農業再生協議会へ助成します。

○中山間地域等直接支払交付金事業（農林水産課 1,950万円）・・・◆-2
農業生産条件が不利な中山間地の集落を支援することで、耕作放棄地の増加防止や解消を目指し、農用地保全を図ります。

○環境保全型農業直接支払交付金事業（農林水産課 140万円）・・・◆-2
有機農業や環境負荷を軽減する農業を支援することで、地球温暖化防止や生物保全等に効果の高い農業生産活動を推進し、農業の持続的な発展を図ります。

○多面的機能支払交付金事業（農林水産課 710万円）・・・◆-2
農地の環境保全、農用地・農業用施設の長寿命化対策として、多面的機能支払交付金を活用し、共同活動や景観形成活動を推進します。

○佐々町地域計画データ移行事業（農林水産課）・・・◆-2
各営農集落における将来の農地利用計画地図（地域計画）を作成し、全庁型GISシステムへ移行します。

- 農地中間管理機構事業（農林水産課・農業委員会）・・・◆-3
 遊休農地の発生防止・解消および農用地の有効利用の促進・農業経営基盤の強化を図るため、「貸し手」「借り手」農家の掘り起こしを行い、利用権を設定します。
- タブレット端末導入事業・・・（農業委員会 150万円）・・・◆-3
 農地パトロールでの圃場特定や意向調査、活動記録などの業務で活用し、委員等の事務の効率化及び負担軽減を図るため、タブレット端末を導入し農業委員等に貸与します。
- 農業体験施設管理事業（農林水産課 2,200万円）・・・◆-4
 農業体験施設の老朽化等の課題もあることから、財政負担を抑制でき、当該施設の所期の目的も達成できるような運用を図るため、民間提案型による公募を行い、当該施設の効果的な利活用を進めます。
 なお、利活用方針が決定するまでは、学童の農業体験や事業所等による体験農園事業、合宿やイベントによる利用については現状を維持しながら引き続き行います。
 また、キュービクルの老朽化に伴い、設備更新のための実施設計業務を行います。
- 農林商工業振興事業（持続的生産強化対策事業）
 （農林水産課 130万円）・・・1
 茶生産の省力化・低コスト化を図るための農業機械のリース導入事業（国庫事業）を活用される茶の生産団体に対し、経費の一部を助成します。
- 元気ある担い手アクション支援事業（農林水産課）・・・1
 佐々町地域農業担い手育成総合支援協議会を中心に、佐々町認定農業者協議会や関係機関と連携を図り、認定農業者の確保・育成及び集落営農の推進を行います。
- 農産物販売促進支援事業（農林水産課 60万円）・・・2
 本町で生産される農作物や農産加工品の販売において、新商品開発・販路拡大や認証取得による高付加価値化に寄与する取組みを支援することで、農業を活性化させ、農業者の所得向上を図ります。
 また、西九州させば広域都市圏の連携事業として取組んできた「農産物等特産品販路拡大事業」について、令和6年度以降は、生産者、流通事業者、行政が一体となった『西九州食財ネットワーク』において販路拡大に向けたPR活動を支援し、生産者の所得向上に努めます。
- 鳥獣被害防止総合対策事業（農林水産課 2,100万円）・・・4
 イノシシやアライグマなどによる農作物などの被害防止のため、防護柵の設置及び捕獲対策に重点的に取り組み、農作物の安定した生産を推進します。
- 佐々町和牛振興対策事業（農林水産課 810万円）・・・4
 生産基盤の強化を図るため、優良系統牛への更新・増頭を図る助成や種付け技術料補助を行います。

平戸口中央家畜市場運営協議会において、生産者及び関係機関と連携し、販売の強化のため、購買者誘致を行います。

また、県北地域が抱える獣医師不足を解消するため、ながさき西海農協管内の市町が連携し、県北地区家畜診療所への運営補助を行い、安定した畜産経営を支援します。

○大新田地区農業用施設機能保全計画策定支援事業（農林水産課）・・・4

四ッ井樋樋門及び赤崎樋門並びに大新田地区の水路について、施設の劣化状況を調査し、長寿命化に向けた機能保全計画を策定します。

○大新田排水機場維持管理事業（農林水産課 830万円）・・・4

大新田排水機場の運転管理業務及び電気や消防設備の定期点検の委託業務に加え、分解整備を実施した排水ポンプの長寿命化を図るため、定期点検及び消耗部品類の取替えを行い、施設の適正な維持管理に努めます。

また、排水ポンプ運転時に集積される塵芥物の適正な収集・処分を行います。

○土地改良事業整備図面電子データ化事業（農林水産課）・・・4

紙媒体で活用している土地改良事業で整備した圃場等の図面を、業務の効率化を目的として電子データへ移行します。

○農道安全施設整備事業（農林水産課）・・・4

農道柵付線において住宅建設により農道利用者が増加したため、歩行者と通行車両との事故防止を目的として、道路安全施設の整備を行います。

○防災重点ため池緊急整備事業（農林水産課）・・・4

防災重点農業用ため池の五島田第一ため池において、ため池堤体の一部から漏水及び堆積土による貯水能力の低下が判明したため、堤体の一部補修とため池内の堆積土の一部撤去を行います。

○農業用水路維持補修事業（農林水産課）・・・4

町道中央海岸線沿いに布設されている農業用水路側壁が傾倒しており、今後、水路断面阻害に伴う浸水被害の恐れがあるため、農業用水路の補修を行います。

○農林商工業振興事業（林業振興事業）

（農林水産課 50万円）・・・5

森林資源を適切に管理し、土砂災害防止や地球温暖化の緩和、生物多様性の保全などの機能を発揮させるため、利用間伐等の事業費の一部を支援します。

○森林経営管理意向調査事業（農林水産課）・・・5

令和5年度に実施した林地台帳更新・意向調査準備業務委託の結果に基づき、今後の森林整備に向けて、所有者への森林管理に係る意向調査を実施します。

戦略目標 5-2 地域に密着した産業を創出・育成し、活力と賑わいのある商店街を形成するとともに、町産業力を強化する

◆-1 起業・創業支援事業

◆-2 地元中小企業支援事業

◆-3 空き店舗再生事業

- 1 起業・創業の相談しやすい環境を整え、潜在化している希望者の掘り起こし
- 2 地域資源ネットワークを活かした商店街の活性化
- 3 商工会との連携を強化した、商工業の活性化
- 4 企業誘致受入適地の確保
- 5 新型コロナウイルス感染症拡大防止

○創業支援事業（企画商工課 1,010万円）・・・◆-1, 1

商工会や金融機関等と連携し、創業支援資金融資制度を活用して、町内での創業支援を行います。

○佐々町商工会支援事業（企画商工課 600万円）・・・◆-1, ◆-2, 1, 2, 3

大規模小売店舗の進出やインターネット通信販売の需要拡大、物価高騰等の影響により、中小規模の小売店舗・商店街の経営は、依然厳しい状況が続いています。その中で、経営改善普及事業や地域振興事業に取り組む商工会活動を支援します。

○中小企業振興事業（企画商工課 4,470万円）・・・◆-2, 3

町内の中小企業が資金融資を受ける際、保証料の全額または一部を補助し、低利な融資を受けられるよう、経営の安定化を図るための支援を行います。

また、雇用増に直接寄与する事業拡充を行う民間事業者に対して、その事業資金の一部を補助する「地域産業雇用創出チャレンジ支援事業」を実施します。

西九州させば広域都市圏連携事業の一環として開催される共同物産展に参加するほか、圏域内企業の認知度向上事業に参画し、町内事業者の認知度向上と特産品の販路拡大を支援します。

○空き店舗等活用促進事業（企画商工課 150万円）・・・◆-1, ◆-3, 1

空き店舗等を活用して小売業・卸売業、飲食業、その他のサービス業を開業する事業者を対象に、内装・設備工事費等の改装費の一部について補助を行い、空き店舗等の解消及び地域経済の活性化を図ります。

○企業誘致受入適地の確保（企画商工課）・・・4

小浦南部地区町有地周辺の用地交渉・確保を行います。

戦略目標 5-3：世代・地域を超えて様々な交流を育む環境をつくる

- ◆-1 通年型観光イベント事業
- ◆-2 観光情報発信事業
- ◆-3 佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業
- 1 資源を活かした観光地づくり
- 2 観光情報の発信

○佐々川リバーサップ体験会開催事業（企画商工課 20万円）

・・・◆-1,◆-2,◆-3,1

佐々川を活用した新たな夏季イベントとして、リバーサップ体験会を開催し、佐々川の新たな観光資源の掘り起こしに繋げ、清流佐々川の魅力を町内外に発信します。

○ホームページ観光サイト改修事業（企画商工課 80万円）・・・◆-2,2

観光情報の発信力向上のため、ホームページ観光サイトの改修を実施します。佐々町へのアクセス方法やマップ機能の追加など観光サイトの掲載内容を充実させ、町内観光の周知・交流人口の拡大を図ります。

○佐々町観光協会支援事業（企画商工課 210万円）・・・◆-2,◆-3,1,2

観光協会の運営経費の一部を町が補助することにより、安定的な運営と事業実施の充実を図ります。

○各種イベント開催事業（企画商工課 540万円）・・・◆-1, 1

町の活力と賑わいを創出するため、商工会や商工団体と協力して以下のイベントに取り組みます。

また、花火大会実行委員会に対し補助金を交付することにより、伝統の花火大会を継承することを支援します。

- ・三大花まつり
（しだれ桜まつり、花菖蒲・うなぎまつり、河津桜・シロウオまつり）
- ・夏祭り花火大会
- ・サザンフェスおさんぽマルシェ

○窯体験施設管理事業（企画商工課 400万円）・・・◆-1, 1

瀬戸焼の磁祖、加藤民吉が修業したと伝わる皿山窯の郷土文化に対する関心を深めるため、皿山公園内の窯体験施設において、会員や入門者向けの陶芸教室を開催するなど、「体験型観光」を提供し、観光客の増加に努めます。

○地域おこし協力隊事業（企画商工課 390万円）・・・◆-2,◆-3,1,2

地域おこし協力隊員を採用して、まちのシンボルである「佐々川」の調査・研究を行い、河川生態系をはじめとする佐々川の自然に関する情報発信に取り組みます。なお、協力隊員の活動支援、相談支援等の支援体制の充足を図り、協力隊活動の

充実に繋げるため、サポート体制強化業務を委託します。

戦略目標 5-4：出会いから結婚、移住・定住を応援し、多くの人で賑わうまちをつくる

◆ 地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト (移住推進事業)

- 1 首都圏からの移住者に対する支援
- 2 若者の出会いと交流の場の提供

○地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト (移住推進事業) (企画商工課 30万円)・・・◆

ながさき移住サポートセンターと連携し、移住相談会や移住に向けた情報発信など、移住検討段階から定住に至るまでの支援を行います。

○地域産業雇用創出チャレンジ支援事業 (企画商工課 300万円)・・・1

東京圏からの移住者で、長崎県が指定する企業等に就職した方を対象に「移住支援金」を助成して町内への移住促進を図り、人口減少対策に努めます。

○子育て世帯移住支援事業 (企画商工課 250万円)・・・◆, 1

子育て世帯の移住・定住を促進するため、県外から町内へ移住する中学生以下の子どもを持つ子育て世帯で、県内に就業した方を対象に移住支援金を支給します。

○移住・定住促進支援事業 (企画商工課 30万円)・・・◆, 1

県外からの移住・定住を促進するため、ながさき移住サポートセンターや西九州佐世保移住サポートプラザを介して移住された方を対象に「移住・定住促進支援金」として引越し費用等を助成することで、町内への移住促進を図ります。

○広域圏サポーター創出事業 (企画商工課 30万円)・・・1

西九州させば移住サポートプラザと連携し、オンライン移住相談会や特設サイトの更新、ワーケーションツアーの拡充などにより移住者の増加に取り組みます。

○婚活サポート推進事業 (企画商工課)・・・2

長崎県婚活サポートセンターとの連携を通して、マッチングシステムの連携や婚活セミナー等のイベントを開催し、若者の出会いや交流の場の提供などに取り組みます。

基本目標6 「行政・財政」が持続可能なまち

戦略目標 6-1：機能的かつ効率的な行政運営を行う

- 1 機能的かつ効率的な組織づくり
- 2 職員の人材育成、組織力の向上
- 3 行政評価システムの確立
- 4 行政サービスの利便性の向上
- 5 広域連携による行政サービスの向上
- 6 事務の効率化

○タブレット端末活用事業・・・(議会事務局 160万円)・・・6

議会運営の効率化、迅速化のため、タブレット端末を活用します。職員の事務作業時間（印刷、整理、配付）を短縮し、事務の効率化を図ります。

また、議会会議（本会議や委員会など）での完全ペーパーレス化を目指し、あわせて、紙や印刷にかかるコストの削減にも努めます。

○人事管理・危機管理事業（総務課 1,140万円）・・・2

職員の能力及び意欲の向上を図り、人材育成を最大の目的として、人事評価における業績・能力目標の設定、職員面談や評価業務を行います。

新庁舎への移転にあわせて、職員の出退勤管理システムを更改します。

不当要求やカスタマーハラスメント等の対応として、危機管理業務を委託します。

○職員研修事業（総務課 280万円）・・・2

職員の資質及び能力向上、人材育成の強化のため、階層別研修、専門研修などを行います。また、内部研修として、公文書管理研修、ストレスチェック研修などを実施します。

○福利厚生（総務課 210万円）・・・2

職員の体と心の健康を維持するため、健康診断及びストレスチェックを実施します。

○各種委員会の実施（総務課 50万円）・・・2

公正で開かれた民主的な町政、公正の確保透明性の向上等を図るため、各種委員会を実施します。

- ・ 特別職報酬等審議会 (1回)
- ・ 政治倫理審査会 (1回)
- ・ 入札監視委員会 (2回)

- ・固定資産評価審査委員会（2回）
- ・情報公開・個人情報保護審査会（3回）

○行政評価システムによる事業の進捗管理（企画商工課）・・・3

各課所管の事務事業について、庁内での情報共有を図るとともに、事務事業の進捗管理及び評価検証を行います。

○電子計算システム整備事業（総務課 2億1,800万円）・・・4

平成30年度導入のファイルサーバ・ネットワーク機器及び総合行政システム端末について、新庁舎供用開始に合わせ更改するため、機器の調達及び環境構築作業を行います。

新庁舎への移転に伴い、総合行政システムサーバや後処理機器などの機器の移設や、出先接続、LGWAN等の回線の移設等を行います。

平成24年度導入の文書管理システムについて、新庁舎でのネットワーク体系や、新たな文書管理体系に対応するため、更改を行います。

ファイルサーバや各種ネットワーク環境など、現行の電子計算組織の安定稼働及び適正な運用管理を図るため、定期的な保守メンテナンスを行います。

基幹系システムである総合行政システムについては、令和7年度のシステム標準化に向けた対応などを行います。

○第7次総合計画後期計画・第3期総合戦略策定事業 （企画商工課 1,700万円）・・・4,6

人口減少・高齢化社会などによる地域経済の縮小や社会経済情勢の変化に対応するため、第7次総合計画前期計画及び第2期総合戦略（令和3年度～令和7年度）で設定した各施策・戦略事業を評価・検証し、令和8年度からの佐々町の進むべき方向について後期計画の策定に取り組みます。

○広域連携による行政サービスの向上（企画商工課）・・・5

西九州させば広域都市圏（連携中枢都市圏）において、佐世保市を中心とする各市町との連携を強化し、各行政分野における効率的で効果的な行政サービスの向上に取り組みます。

○公文書ファイリング方式の導入（総務課 410万円）・・・6

新庁舎移転に向けて、執務室及び書庫の公文書管理の改善を進め、昨年度に引き続き公文書ファイリング方式による文書管理を行います。

戦略目標 6-2：健全な財政運営を行う

- 1 適正な賦課徴収と納税意識の啓発
- 2 資金運用による歳入の確保
- 3 効果的な予算の編成及び運用

- 4 経常経費の削減と補助金などの見直し
- 5 公共施設等の有効活用と適正管理
- 6 遊休町有地の活用

○適正な賦課徴収と納税意識の啓発（税財政課）・・・1

令和5年度の固定資産税・軽自動車税に引き続き、令和6年度から住民税（普通徴収）・国民健康保険税を地方税統一QRコード付納付書の利用対象に追加し、納税環境の拡充を図ります。

令和6年度においても引き続き、町内会集会所5か所で、年金受給者等を対象とした申告受付を実施します。

広報紙やホームページ、公式LINEなどを活用して、コンビニ納付やQRコード付納付書による納付方法を周知することで納期内納付の勧奨を行うとともに、新たな滞納者を増やさないよう、現年度のみ滞納者については早期の折衝等を行うことで滞納額を累積させないように努めます。

また、積極的に預貯金や給与などの調査を行い、差押等を実施することで徴収の強化を図り、滞納額の圧縮に努める一方で、様々な事情により一時的に納付が困難となった納税者については、生活の持続が図られるよう納税者に寄り添った相談に取り組みます。

○資金運用による歳入の確保（出納室、税財政課）・・・2

佐々町資金管理方針に基づき、安全性を最優先としつつ、定期預金預け入れや債券運用などにより、歳入の確保に努めます。

○効果的な予算の編成及び運用（税財政課）・・・3

限られた財源を効率的に配分するため、最小の経費で最大の効果を出していくことを原則とし、優先度を考慮した計画的な予算編成に努めます。

また、「第7次総合計画」及び「第2期総合戦略」が4年目となるため、計画等の達成に向けた予算編成に努めます。

○監査事務事業（監査 260万円）・・・3

佐々町監査基準の規定に基づき策定した監査等計画により、効果的、効率的な監査を行います。

実施した監査等の結果は、議会及び町長等へ提出し、公表を行い、併せて佐々町のホームページへ掲載します。そのほかSNS(LINE)等を活用した情報発信を行います。

また、県及び全国町村監査委員協議会等による研修会へ参加し、監査制度の課題や最新の動向を習得し、さらなる専門能力の向上と専門性の維持に努めます。

○経常経費の削減と補助金などの見直し（税財政課）・・・4

事業量を的確に把握し、事務の効率化を進め、歳出の抑制と財政運営の柔軟化に努めます。

また、佐々町補助金等に関するガイドラインに基づき、持続可能な健全財政の確

立を図るため、補助金の必要性や効果を検証し、今後の適正執行に努めます。

○町内会集会所環境整備事業（総務課 360万円）・・・5

町内会集会所における環境整備事業として、町内会の要望に基づき、集会所の改修や修繕を行います。

- ・水道町内会集会所トイレ改修工事
- ・千本町内会集会所エアコン設置工事

○庁舎建設事業（庁舎建設室 2億7,020万円）・・・5

令和4年度に着手した新庁舎本体の建設工事を完了させ、必要な設備等の整備・移転作業を行い、令和7年1月に新たな防災拠点となる新庁舎での業務を開始します。

また、新庁舎への移転後は現庁舎の解体工事に着手し、駐車場整備などを含めた全体計画の完了に向けて事業を進めます。

適正な執行に努めるとともに、将来のメンテナンスなども含めて適正な管理となるよう、長期的視点で事業を進めます。

○適正な公会計の処理（税財政課 170万円）・・・5

統一的な基準による地方公会計マニュアルに沿った適正な公会計の処理を行うため、財務4表等の財務諸表作成を委託します。

○役場庁舎の適正な管理（総務課 2,260万円）・・・5

新庁舎移転を控え、現庁舎の必要な維持管理を行います。

また、新庁舎の供用開始に向け、法定点検の契約や技術者の選任など、適正な管理・運用ができる体制の準備を行います。

新庁舎での電話交換体制の大幅変更（電話交換機クラウド化、固定電話機スマートフォン化）を行い、庁舎及び出先機関全体での事務の効率化を図ります。

○町有地利活用事業（総務課）・・・6

佐々町町有地利活用基本方針に基づき、遊休町有地の調査と利活用の検討を行います。

売却可能とした遊休町有地について、払下げによる利活用の検討を行います。

基本目標7 「情報共有・協働」のみんなのまち

戦略目標 7-1：情報を適切に管理し、積極的な公開・共有化を進める

- 1 行政情報の適切な管理から情報公開・共有
- 2 行政情報の迅速な発信
- 3 広聴機会の充実
- 4 町民に開かれた議会

○情報公開請求への対応（総務課）・・・1

町民の知る権利を保障するため、情報公開について迅速に対応し、情報の共有を行います。

○情報発信事業（企画商工課 1,820万円）・・・2

広報さざやホームページ、SNS（LINE）、NBC データ放送、メール配信など、様々な手段で行政情報や町民生活に関する情報を発信します。

防災行政無線については、耳の不自由な方に対し、文字表示機能付き戸別受信機の設置を行うなど、住民への情報伝達の強化を図り、住民の安全の確保を行います。

○広聴機会の充実（企画商工課）・・・3

町政施策に対する町民意見を反映するため、説明会やワークショップなどの町民参画の機会を充実するとともに、まちづくり提案箱の活用やパブリックコメントなどを積極的に行います。

○議会広報事業（議会事務局 140万円）・・・3, 4

各定例会の審議内容や結果、各常任委員会や特別委員会の調査内容等について、町民の方々へお伝えするために、年4回「佐々町議会だより」を発行します。町内全世帯へ配布を行うとともに、町内の各施設（公共機関、スーパーなど）へも設置し、より多くの方に手にとって読んでいただけるように努めます。発行ごとに町政や議会に対する意見を募集するチラシを折込み、町民の方からいただいた意見を掲載し、議会と町民とのコミュニケーションツールとしての役割をもつことを目的とした紙面づくりに取り組みます。

広報研修会へ参加し専門家の意見を参考に、誰もがわかりやすく、読みやすい紙面づくりに努めます。

また、町民の方に議会活動へ関心をもっていただき、議会を身近に感じていただけるよう、佐々町のホームページやSNS（LINE）、行政情報アプリ（マチイロ）等を活用した情報発信を行います。

○研修事業（議会事務局 180万円）・・・4

町民に開かれた議会、身近な議会をめざし、議会機能の強化に努めます。各常任委員会において各所管のテーマを決め、合同で先進地視察研修を実施し、調査や課

題の研究に取り組みます。

また、議会改革や議員のなり手不足など、地方議会を取り巻く現状課題などをテーマとした各種研修会へ積極的に参加し、議員の意識改革や資質の向上など、議会の専門度を強化できるように努めます。

戦略目標 7-2：すべての町民が尊重され、生きがいのある社会をつくる

- 1 人権を尊重し、あらゆる差別のない社会の実現
- 2 人権問題・男女共同参画の啓発
- 3 人権教育の推進

○人権啓発活動の推進（住民福祉課 20万円）・・・1

人権問題の解決に向けて、国・県の人権啓発・相談体制への支援を行うほか、関係団体との連携の強化や人権講演会を開催し、人権啓発活動に取り組みます。

○男女共同参画推進事業（総務課 20万円）・・・2

第3次佐々町男女共同参画計画の基本理念である「暮らしたいちばん！住むならさざ～すべての町民が尊重され、個性と能力を発揮できる社会～」を基に、男女共同参画社会の推進に努めます。

○人権教育の推進（教育委員会）・・・3

学校教育においては、全ての教育活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を行います。

また、社会教育においては、社会教育講座の中で、人権をテーマとする講話を開催するなど、人権教育の推進に取り組みます。

戦略目標 7-3：身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる

- 1 行政と地域の対話、地域の課題の共有
- 2 町内会の活動の周知、加入促進
- 3 地域コミュニティ活性化に伴う研修機会の充実
- 4 地域コミュニティ団体への支援

○町内会長会の開催（総務課）・・・1

町内会と行政が地域の課題を共有し、一体となって課題解決に取り組むため、町内会長会を年4回開催します。

○町内会有線放送施設整備事業（総務課 30万円）・・・1

町内会が整備する有線放送施設への新設、修繕補助を実施します。

○町内会連絡協議会研修事業（総務課 30万円）・・・2

自治会活動の活性化及び地域の課題解決を図るため、町内会連絡協議会が実施する研修事業を支援します。

○町内会公民館等活動事業（教育委員会 190万円）・・・3, 4

町内会公民館連絡協議会や町内会子ども会育成会を対象とした各種研修を行い、地域コミュニティの活性化や地域ぐるみでの子育て支援の体制づくりに努めます。

また、各町内会の公民館や婦人会、子ども会育成会の活動の推進を図り、活発な地域づくりを支援します。

戦略目標 7-4：自立した町民活動を支援し、町政への町民参画機会を広げ、協働によるまちづくりを進める

◆ まちづくり応援事業

- 1 町政への町民参画・協働機会の確保
- 2 町民によるまちづくり活動への支援
- 3 大学等との連携による協働のまちづくりの推進

○ふるさと納税事業（企画商工課 3,000万円）・・・◆

ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を積極的に活用し、ふるさと納税のPR及び返礼品の充実を図り、歳入確保に努めます。

個人版ふるさと納税については、新たにポータルサイトを導入し、更なる寄附額の向上に努めます。また、ワンストップ特例申請のオンライン受付システムを導入し、ふるさと納税における手続きの簡素化および利便性の向上を図り、寄附のリピート率向上に繋がるよう取り組みます。

○町政への町民参画・協働機会の確保（企画商工課）・・・1

各種審議会の開催や計画策定段階におけるワークショップ、町民アンケート、パブリックコメントの実施を通して、町の政策形成過程における町民参画及び協働の機会を確保します。

○町民によるまちづくり活動への支援（企画商工課）・・・2

町民による協働活動やボランティア活動について広報紙等で情報発信を行うなど、町民活動団体やボランティア団体が活動しやすい環境づくりに努めます。

○「SDGs」の普及啓発（企画商工課・教育委員会）・・・2

第7次総合計画及び第2期総合戦略に取り入れている「SDGs（持続可能な開発目標）」を推進するため、「SDGs」に取り組む各団体や個人の活動を広報紙等で紹介するほか、社会教育講座の中で「SDGs」に関連する講話を開催するなど、町民への普及啓発に取り組みます。

○大学等との連携による協働のまちづくりの推進（企画商工課）・・・3

長崎県立大学佐世保校をはじめとする大学等と連携し、地域公開講座の活用や各種交流事業、研究事業等の企画・実践に取り組み、大学等との連携による協働のまちづくりを推進します。

「総合戦略」に係る取り組み

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担う人材を育成する

- 育児支援事業（多世代包括支援センター・住民福祉課）
- 子育て世帯への負担軽減事業（住民福祉課）
- さざっ子学力アップ事業（教育委員会）
- 小中学校キャリア教育推進事業（教育委員会）
- 佐々っ子応援団推進事業（教育委員会）

基本目標2 誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる

- 健康推進事業（多世代包括支援センター・保険環境課）
- 町立診療所サービス充実事業（診療所）
- いきいき百歳体操事業（多世代包括支援センター）
- 地域まるごとサロン事業（多世代包括支援センター）
- 生涯現役講座運営事業（教育委員会）
- 総合スポーツまちづくり振興事業（教育委員会）
- 防災・減災対策推進事業（総務課）
- 自主防災組織育成強化事業（総務課）
- 身近な公園維持管理事業（建設課）
- 広域的道路ネットワーク構築事業（建設課）
- 地域公共交通事業者支援事業（企画商工課）

基本目標3 町民の生活を支える産業を持続・発展させる

- 新規就農支援事業（農林水産課）
- 地域集落営農推進事業（農林水産課）
- 農地確保支援事業（農林水産課・農業委員会）
- 起業・創業支援事業（企画商工課）
- 地元中小企業支援事業（企画商工課）
- 空き店舗再生事業（企画商工課）

基本目標4 まちの魅力を発信し、新しいひとの流れとつながりをつくる

- まちなか町有地活用事業（企画商工課・総務課）
- 農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業（農林水産課）
- 通年型観光イベント事業（企画商工課）
- 観光情報発信事業（企画商工課）
- 佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業（企画商工課）
- 地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト（移住推進事業）（企画商工課）
- まちづくり応援事業（企画商工課）

【このページは空白です】

性質別比較表(歳入)

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳入額	構成比	歳入額	構成比	増減額	伸率	
町 税	1,561,064	17.9	1,558,152	16.3	2,912	0.2	
町民税(個人)	556,500	6.4	579,090	6.1	△ 22,590	△ 3.9	定額減税による調定減
町民税(法人)	120,001	1.4	103,001	1.1	17,000	16.5	法人の決算見込み
固定資産税	709,033	8.1	700,032	7.3	9,001	1.3	標準宅地単価増による増、償却資産の減価残存率による調定減 など
軽自動車税	55,530	0.6	55,029	0.6	501	0.9	軽四輪乗用(自家用)の新税率台数の増 など
町たばこ税	120,000	1.4	121,000	1.2	△ 1,000	△ 0.8	売渡本数の減
地方譲与税	58,011	0.7	55,158	0.6	2,853	5.2	森林環境譲与税(+1,853)、自動車重量譲与税(+1,000)
利子割交付金	400	0.0	400	0.0	0	0.0	見込み額
配当割交付金	3,000	0.0	4,000	0.0	△ 1,000	△ 25.0	見込み額
株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.1	4,000	0.0	1,000	25.0	見込み額
法人事業税交付金	19,000	0.2	33,000	0.4	△ 14,000	△ 42.4	見込み額
地方消費税交付金	328,000	3.8	346,000	3.6	△ 18,000	△ 5.2	見込み額
環境性能割交付金	4,000	0.0	3,000	0.0	1,000	33.3	見込み額
地方特例交付金	56,421	0.6	14,751	0.2	41,670	282.5	定額減税減収補填特例交付金の増 など
地方交付税	1,754,000	20.1	1,730,000	18.1	24,000	1.4	
普通交付税	1,674,000	19.2	1,650,000	17.3	24,000	1.5	地方財政計画に基づく臨時財政対策債振替相当額の減 など 基準財政需要額+120,839、基準財政収入額+89,605
特別交付税	80,000	0.9	80,000	0.8	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	1,200	0.0	1,200	0.0	0	0.0	
分担金及び負担金	37,098	0.4	40,566	0.4	△ 3,468	△ 8.5	町内会集会所改修工事地元負担金(△1,778)、広域入所に伴う保育所運営費(△540)、保育料(△528) など
使用料及び手数料	195,338	2.2	195,471	2.1	△ 133	△ 0.1	公営住宅使用料(+1,662)、佐々町勤労者スポーツ施設使用料(+276)、住民票等手数料(コンビニ交付)(+258)、住民票等手数料(△322)、文化会館使用料(△400)、塵芥処理手数料(△720)、佐々駅舎交流センター使用料(△831) など

性質別比較表(歳入)

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳入額	構成比	歳入額	構成比	増減額	伸率	
国 庫 支 出 金	1,452,881	16.7	1,377,150	14.4	75,731	5.5	児童手当交付金(+37,091)、障害者自立支援給付費負担金(+31,106)、子どものための教育・保育給付交付金(保育園等分)(+26,984)、障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金(+19,854)、社会資本整備総合交付金(住宅事業)(+16,300)、社会資本整備総合交付金(道路事業)(+14,850)、子どものための教育・保育給付交付金(幼稚園等分)(+14,015)、脱炭素移行・再エネ推進交付金(+8,571)、生活困窮者就労準備支援等事業費補助金(+6,375)、地域生活支援事業費等補助金(+4,162)、社会保障・税番号制度システム整備費補助金(+3,876)、子ども子育て支援事業費補助金(+3,300)、個人番号カード交付事務費補助金(△3,549)、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(△5,617)、循環型社会形成推進交付金(ごみ処理施設基幹的設備改良事業)(△96,502) など
県 支 出 金	571,370	6.6	510,677	5.4	60,693	11.9	障害者自立支援給付費負担金(+15,553)、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金(+12,772)、子どものための教育・保育給付費負担金(保育園等分)(+12,278)、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金(+10,000)、長崎県障害児通所給付費等県費負担金(+9,927)、子どものための教育・保育給付県費負担金(幼稚園等分)(+7,007)、保育対策総合支援事業費補助金(+5,416)、長崎県施設型給付費等事業費補助金(+4,727)、後期高齢者医療基盤安定負担金(+3,912)、福祉医療費補助金(+3,079)、農業次世代人材投資事業費補助金(△3,000)、長崎県経営発展支援事業費補助金(△3,750)、長崎県議会議員一般選挙費委託金(△5,768)、重層的支援体制整備事業への移行準備事業補助金(△9,578) など
財 産 収 入	25,117	0.3	27,585	0.3	△ 2,468	△ 8.9	土地短期貸付(△4,017)、庁舎整備基金利子(△376)、財政調整基金利子(+540)、資源ごみ再資源化収入(+567)、佐々駅舎交流センター貸付収入(+950) など
寄 附 金	60,003	0.7	30,003	0.3	30,000	100.0	ふるさと応援寄附金(+30,000)
繰 入 金	947,218	10.9	987,219	10.4	△ 40,001	△ 4.1	庁舎整備基金繰入金(△239,320)、下水道整備基金繰入金(△115,000)、公共施設整備基金繰入金(△30,100)、ふるさと応援基金繰入金(+23,811)、減債基金繰入金(+50,000)、財政調整基金繰入金(+274,000) など
繰 越 金	80,000	0.9	60,000	0.6	20,000	33.3	
諸 収 入	111,079	1.3	101,868	1.1	9,211	9.0	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業受託料(+9,729)、後期高齢者健康診査受託料(+6,012)、住宅防火補助金(△900)、福祉センター光熱水費等使用料(△988)、デジタル基盤改革支援補助金(△5,285) など
町 債	1,446,800	16.6	2,458,800	25.8	△ 1,012,000	△ 41.2	公共施設等適正管理推進事業債(△768,000)、一般廃棄物処理事業債(△217,700)、緊急防災・減災事業債(△71,000)、臨時財政対策債(△14,300)、公営住宅建設事業債(△9,300)、緊急自然災害防止対策事業債(△3,000)、公共事業等債(+10,900)、緊急浸透推進事業債(+27,100)、脱炭素化推進事業債(+33,300)
歳 入 合 計	8,717,000	100.0	9,539,000	100.0	△ 822,000	△ 8.6	

性質別比較表(歳出)

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳出額	構成比	歳出額	構成比	増減額	伸率	
人 件 費	1,171,871	13.4	1,082,439	11.4	89,432	8.3	会計年度任用職勤勉手当(+37,583)、一般職給(+14,430)、会計年度任用職給(+14,151)、会計年度任用職共済組合負担金(+5,956)、会計年度任用職期末手当(+4,455)、期末手当(+4,339)、勤勉手当(+3,714)、一般職共済組合負担金(+3,570)、議員報酬(+3,516)、再任用職給(△4,732)、時間外勤務手当(△5,641) など
扶 助 費	1,686,505	19.4	1,460,355	15.3	226,150	15.5	障害者自立支援給付費(+62,211)、障害児通所給付費(+39,707)、幼稚園施設型給付費負担金(+37,485)、保育園施設型給付費負担金(+33,555)、児童手当(+33,280)、町外保育園施設型給付費負担金(+10,447)、福祉医療費助成費(+6,060)、福祉医療費助成費(小中学生・高校生等分)(+3,280)、障害者医療給付費(△1,635)、幼稚園施設等利用給付費負担金(△2,775) など
公 債 費	537,668	6.2	546,884	5.7	△ 9,216	△ 1.7	定期償還元金(△23,902)、定期償還利子(+14,686)
小 計 (義 務 的 経 費)	3,396,044	39.0	3,089,678	32.4	306,366	9.9	
物 件 費	1,233,592	14.2	1,091,081	11.5	142,511	13.1	電子計算費各種委託料(+47,269)、佐々クリーンセンター各種委託料(+41,216)、電子計算費各種リース料等(+28,304)、小中学校教材用消耗品費(+15,668)、新庁舎開設に伴う諸費用(+13,939)、健康増進事業費(+7,513)、後期高齢者医療健康診査業務委託料(+5,420)、ふるさと納税事業費(+5,312)、各種計画策定委託料(+5,300)、指定金融機関事務取扱手数料(+2,894)、燃料費(△13,330)、し尿・浄化槽汚泥処理業務委託料(△14,892)、光熱水費(△18,069) など
補 助 費 等	953,943	10.9	907,576	9.5	46,367	5.1	学校給食費負担軽減事業費補助金(中学生無償化分)(+22,281)、公共下水道事業会計補助金(+14,553)、地域脱炭素化に向けた重点対策加速化事業費補助金(+8,571)、公共下水道事業会計補助金(し尿等前処理施設分)(+8,175)、ふるさと納税報償費(+6,120)、中間サーバー・プラットフォーム利用負担金(+3,876)、学校給食物価高騰対策事業費補助金(+1,990)、学ぶ保育士等応援事業補助金(+1,900)、空き店舗等活用促進事業補助金(+1,500)、出産・子育て応援給付金(△3,000)、農業次世代人材投資事業費補助金(△3,000)、佐々町保育環境改善事業補助金(△3,087)、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業費補助金(△4,000)、学校給食費負担軽減事業費補助金(△5,059)、町内私立保育園等副食費物価高騰対策支援交付金(△5,088) など
維 持 補 修 費	39,182	0.4	39,623	0.4	△ 441	△ 1.1	福祉センター施設管理費修繕料(△2,635)、公園管理費修繕料(△1,263)、広報防災費修繕料(+3,222) など
積 立 金	56,581	0.7	39,863	0.4	16,718	41.9	ふるさと応援基金積立(+15,038)、森林環境譲与税基金積立(+1,853)、財政調整基金利子積立(+540)、下水道整備基金利子積立(△206)、庁舎整備基金利子積立(△376) など
投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
貸 付 金	50,971	0.6	50,978	0.5	△ 7	△ 0.0	林業公社林業開発促進費(△7)

性質別比較表(歳出)

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳出額	構成比	歳出額	構成比	増減額	伸率	
繰 出 金	543,609	6.2	513,233	5.4	30,376	5.9	介護保険特別会計繰出金(保険事業勘定)(+13,237)、後期高齢者医療療養給付費負担金(+9,589)、後期高齢者医療特別会計繰出金(+6,353)、国民健康保険特別会計繰出金(+1,412)、診療所特別会計繰出金(+16)、介護保険特別会計繰出金(サービス事業勘定)(△231)
小 計	2,877,878	33.0	2,642,354	27.7	235,524	8.9	
普通建設事業費	2,419,248	27.8	3,779,004	39.6	△ 1,359,756	△ 36.0	
補助事業	1,553,817	17.9	1,791,675	18.8	△ 237,858	△ 13.3	佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業(△289,506)、町営住宅整備改修事業(+3,304)、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金(+12,773)、道路新設改良事業(+24,100) など
単 独 事 業	853,783	9.8	1,969,329	20.6	△ 1,115,546	△ 56.6	庁舎建設事業(△1,019,620)、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業(△58,504)、町営住宅整備改修事業(△17,986)、出先機関電話交換機設備更新事業(△9,440)、河川改良事業(+9,000)、次期サーバ・ネットワーク構築業務委託料(+18,437)、図書館照明LED化事業(+36,280)、道路新設改良事業(+43,488) など
県営事業負担金	11,648	0.1	18,000	0.2	△ 6,352	△ 35.3	自然災害防止県営事業負担金(緊急地すべり等保全)(△3,700)、自然災害等防止県営事業負担金(道路拡幅事業)(県道佐々・鹿町江迎線)(△1,463)、自然災害防止県営事業負担金(海岸保全)(佐々港)(△1,189)
災害復旧事業費	14,163	0.1	18,262	0.2	△ 4,099	△ 22.4	
補助事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
単 独 事 業	14,163	0.1	18,262	0.2	△ 4,099	△ 22.4	農地等災害復旧費(△2,603)、土木施設災害復旧費(△1,496)
投資的経費計	2,433,411	27.9	3,797,266	39.8	△ 1,363,855	△ 35.9	
予 備 費	9,667	0.1	9,702	0.1	△ 35	△ 0.4	
歳 出 合 計	8,717,000	100.0	9,539,000	100.0	△ 822,000	△ 8.6	

事業内容	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金等	地方債	その他 特定財源	一般財源
(一)普通建設事業	2,419,248	511,830	27,490	237	1,434,100	219,350	226,241
(1)補助事業	1,553,817	511,830	27,490	0	884,300	93,930	36,267
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	3,730	1,243	1,118				1,369
佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業	1,390,994	463,664			834,500	92,730	100
ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	26,173		26,152				21
大新田地区農業用施設機能保全計画策定事業							
戸建木造住宅耐震診断・計画作成・改修補助金	1,866	933	20				913
空家実態調査・空家等対策計画更新事業	16,000	4,986	200				10,814
住宅性能向上リフォーム支援事業補助金							
3世代同居・近居促進事業補助金							
老朽危険空家等解体除却支援補助金							
崎真申トンネル定期点検事業	31,100	17,105			10,900	1,200	1,895
道路新設改良事業							
町営住宅整備改修事業	62,304	23,349			38,900		55
第1分団可搬消防ポンプ購入事業	1,650	550					1,100
支弁人件費	20,000						20,000
(2)単独事業	853,783	0	0	237	538,300	125,420	189,826
町内会集会所改修事業	550			237			313
交通安全施設整備事業	1,790						1,790
防災行政無線戸別受信機設置事業	614					600	14
松浦鉄道施設整備事業費補助金	12,022						12,022
次期サーバ・ネットワーク構築業務委託料	36,000						36,000
防犯灯設置補助金	399						399
庁舎建設事業	270,196				206,400	63,750	46
町内会有線放送施設費助成金	320						320
佐々学童保育館空調・換気設備改修事業	3,800					3,800	0
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	3,246						3,246
佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業	144,996				108,700	36,270	26
ごみ処理施設修繕事業	9,941					6,900	3,041
農林商工業振興事業費補助金	1,275						1,275
有害鳥獣被害防止対策事業	4,765						4,765
農業水路改良維持補修事業	19,749				16,400	1,800	1,549
農道・耕作道道路安全施設整備事業							
ため池改良維持補修事業							
大新田地区農業用施設機能保全計画策定事業							
農業体験施設キュービクル更新事業							
空家実態調査・空家等対策計画更新事業	8,100						8,100
気象観測用備品購入事業							
道路新設改良事業	179,992				93,400	6,900	79,692
河川改良維持補修事業	32,200				30,600		1,600
急傾斜地崩壊対策事業	52,900				49,500		3,400
公園施設整備管理事業							
町営住宅整備改修事業	6,200						6,200
防火水槽改良事業	1,147						1,147
佐々小学校玄関手洗い場等撤去事業	1,250						1,250
佐々中学校B棟教室改修事業	1,700					1,700	0
町内会公民館増改築補助金	631						631
図書館照明LED化事業	37,000				33,300	3,700	0
支弁人件費	23,000						23,000

事業内容	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金等	地方債	その他 特定財源	一般財源
(3)国直轄事業負担金	0	0	0	0	0	0	0
(4)県営事業負担金	11,648	0	0	0	11,500	0	148
自然災害防止県営事業負担金(緊急地すべり等保全)	8,300				8,200		100
自然災害防止県営事業負担金(海岸保全)(佐々港)	3,348				3,300		48
(二)災害復旧事業	14,163	0	0	0	0	0	14,163
(1)災害復旧事業(補助事業)	0	0	0	0	0	0	0
(2)災害復旧事業(単独事業)	14,163	0	0	0	0	0	14,163
農地等災害復旧事業	3,560						3,560
林業施設災害復旧事業	400						400
土木施設災害復旧事業	10,203						10,203
合 計	2,433,411	511,830	27,490	237	1,434,100	219,350	240,404

地方債現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度 発行見込額	令和6年度元利償還見込額			令和6年度末 現在高見込額
			元 金	利 子	計	
(会計別)						
1 一般会計	6,733,142	1,446,800	508,118	29,131	537,249	7,671,824
2 水道事業会計	1,146,640	329,800	120,304	6,371	126,675	1,356,136
3 公共下水道事業会計	3,302,031	181,100	350,865	46,163	397,028	3,132,266
合 計	11,181,813	1,957,700	979,287	81,665	1,060,952	12,160,226

基金現在高の状況

(単位：千円)

連番	特定	果実	基金区分	令和4年度末	令和5年度3月補正後予算額				令和5年度末	令和6年度当初予算額			令和6年度末
				現在高	元金積立金	利子積立額	取崩額	欠損額	現在高見込	元金積立金	利子積立額	取崩額	現在高見込
1			財政調整基金	990,319	320,438	1,281			1,312,038		1,821	454,000	859,859
2			土地開発基金	331,730		253			331,983		272		332,255
3			減債基金	634,590	16,287	821	100,000		551,698		766	150,000	402,464
4	●		下水道整備基金	240,352		311	165,534		75,129		105	75,000	234
5	●		体育文化振興基金	17,411	15	23	4,000		13,449		19	4,000	9,468
6	●	★	地域福祉基金	185,270		240	239		185,271		258	257	185,272
7	●		地域振興基金	188,694		244			188,938		263		189,201
8	●		協働のまちづくり促進基金	97,944		127			98,071		137		98,208
9	●		ふるさと応援基金	89,979	29,250	117	17,400		101,946	30,053	142	44,611	87,530
10	●		まち・ひと・しごと創生推進基金	0					0				0
11	●		水資源開発基金	22,866		30			22,896		32		22,928
12	●		ふるさと水と土保全対策基金	10,656		14	510		10,160		15	800	9,375
13	●		公共施設整備基金	2,069,828	12,900	2,683	157,350		1,928,061		2,682	140,600	1,790,143
14	●		庁舎整備基金	420,305		544	300,100		120,749		168	63,750	57,167
15	●		学校施設整備基金	0					0				0
16	●		森林環境譲与税基金	16,149	6,230	21	8,250		14,150	8,011	20	5,200	16,981
17	●		環境整備協力費基金	93,090	12,128	121	7,900		97,439	11,681	136	9,000	100,256
			一般会計小計(1~17)	5,409,183	397,248	6,830	761,283	0	5,051,978	49,745	6,836	947,218	4,161,341
	●		うち特定目的基金(4~17)	3,452,544	60,523	4,475	661,283	0	2,856,259	49,745	3,977	343,218	2,566,763
		★	うち果実運用型基金(6)	185,270		240	239	0	185,271		258	257	185,272
			一般会計小計から土地開発基金を除く	5,077,453	397,248	6,577	761,283	0	4,719,995	49,745	6,564	947,218	3,829,086
18			町内会公民館建設基金	10,000					10,000				10,000
19			奨学資金貸付基金	12,773					12,773				12,773
20			高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金	3,000			2,788	212	0				0
21			町内会集会所建設基金	20,000					20,000				20,000
			定額運用基金小計(18~21)	45,773	0	0	2,788	212	42,773	0	0	0	42,773
22			国民健康保険財政調整基金	134,215	12,960	3	12,326		134,852		3	55,000	79,855
23			国民健康保険診療所財政調整基金	42,065	802	1	1,518		41,350		1	2,384	38,967
24			介護保険財政調整基金	128,795	8,577	3	37,000		100,375		3	30,000	70,378
			特別会計小計(22~24)	305,075	22,339	7	50,844	0	276,577	0	7	87,384	189,200
			合計(1~24)	5,760,031	419,587	6,837	814,915	212	5,371,328	49,745	6,843	1,034,602	4,393,314

消費税率引上げに伴う増収の使途

社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を図るため、平成26年4月から消費税率が5%から8%に、令和元年10月から8%から10%に引き上げられました。

この消費税率引上げに伴う増収分は、社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策の経費に充てることが地方税法に明記されています。

(千円)

	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5当初予算	R6当初予算
通常分	144,029	136,664	142,087	147,557	142,117	140,134	146,297	154,326	156,000	145,000
社会保障 財源化分	104,091	95,059	99,932	103,809	99,987	152,444	178,004	192,511	190,000	183,000
合計	248,120	231,723	242,019	251,366	242,104	292,578	324,301	346,837	346,000	328,000

(千円)

社会保障施策に要する経費	令和6年度 予算額	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等	うち消費税 引き上げ分
1. 社会福祉	1,781,220	864,528	391,200	29,284	496,208	88,141
社会福祉総務費	129,745	17,793	38,901	1	73,050	12,976
老人福祉費	25,363	0	561	265	24,537	4,358
多世代包括支援事業費	479,701	238,882	118,447	397	121,975	21,666
児童福祉総務費	66,753	21,308	21,908	0	23,537	4,181
児童福祉措置費	299,030	222,447	38,291	0	38,292	6,802
児童福祉施設費	660,012	319,354	135,162	28,621	176,875	31,418
幼稚園費	120,616	44,744	37,930	0	37,942	6,740
2. 社会保険	356,504	18,706	75,687	10,659	251,452	44,664
社会福祉総務費 (介護保険特別会計繰出金)	213,022	7,503	3,751	10,659	191,109	33,946
社会福祉総務費 (国民健康保険特別会計繰出金)	87,289	11,203	37,516	0	38,570	6,851
後期高齢者医療費 (後期高齢者医療特別会計繰出金)	56,193	0	34,420	0	21,773	3,867
3. 保健衛生	298,012	10,756	4,309	365	282,582	50,195
保健衛生総務費	8,710	0	70	0	8,640	1,534
予防費	65,918	234	130	0	65,554	11,644
後期高齢者医療費	150,668	0	0	0	150,668	26,763
母子保健事業費	31,229	10,413	2,643	200	17,973	3,193
歯科保健事業費	260	0	0	0	260	47
健康増進事業費	41,227	109	1,466	165	39,487	7,014
4. 合計	2,435,736	893,990	471,196	40,308	1,030,242	183,000